

**令和4年度第4回
新宿区外部評価委員会第2部会 会議概要**

<開催日>

令和4年8月8日（月）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

山本卓、松井千輝、的場美規子、前田香織、鱒沢信子

区職員（2名）

出沼副参事（特命担当）、甲斐主任

<開会>

【部会長】

こんにちは。定刻になりましたので、第4回の外部評価委員会第2部会を開催したいと思います。

本日は評価の取りまとめとして、計画事業の評価、経常事業に対する意見の取りまとめ、それから、時間が許す限り、全体をまとめた施策評価の部会としての取りまとめを行ってまいります。

最初に、本日の配付資料の確認をお願いします。

【事務局】

まず1枚目が次第で、次第の下に「外部評価チェックシート」、左側2か所ホチキス留めのシートをお配りしています。その下に「施策評価シート」が一番上についている左上ホチキス留めした資料ですが、既にお配りしているものが更新されたものをお渡ししています。1枚目の施策評価シートについては、総合評価の欄、中ほどの下辺りに下線が引かれている箇所があります。おめくりいただいて、裏面の「課題・ニーズ等」の下、「取組の方向性」欄の真ん中辺りにも下線が引いてある文章があるかと思います。この2か所は前回お配りしたバージョンから追記した箇所です。経緯をご説明しますと、6月初旬の段階のものを委員の皆様へ事前提供した後、内部評価の記載の最終確認の結果、追記いたしました。

委員からは、総合評価、取組の方向性に児童相談所の記載がないのは不適切ではないかとご指摘を頂いたところですが、この追記により指摘事項が既に達成されていることとなります。申し訳ありませんでした。8月下旬に今年も内部評価の結果はホームページで公開する予定で今準備しておりますが、このバージョンで公開させていただこうと、そのご報告のためにこれ

をお付けしております。

おめくりいただくと計画事業評価シートが続いておりまして、こちらについては、例えば9番の計画事業評価シートですと、裏を見ていただくと、当年度の進捗のところ「令和4年度の進捗状況（6月末時点）」という欄がありまして、これを追加した状態でお渡しするために、今日お配りした次第です。この欄は今年度の第1四半期の進捗状況がどうなっているかというのを情報として追加しているものですので、今後議論していただく際の参考にしていただければと考えております。今年度の第1四半期は各事業とも予定どおり順調に進んでいる状況となっております。

資料の説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。追加の資料の説明ですけれども、委員の指摘があったところの施策のところですよ。これは公表されているということでしたよね。

【事務局】

8月末に公表いたします。

【部会長】

公表するということですね。では、それを考慮に置いて、部会としての取りまとめを進めていきたいと思えます。

配付資料に関しましては、私からお願いしまして、もう1部、ホチキス留めで、1ページ目が個別施策I-4から始まるもので、ページ番号を付しているものが別途あります。1～5ページのもので、こちらは、私が今日の部会の取りまとめのたたき台として、委員の皆様、いろいろチェックシートに記載をしていただきましたので、私なりに精読させていただき、ポイントに即して、できるだけ漏れのないように整理したものを用意しております。最終的なまとめ、方向性としては、ここに記しているような方向が考えられるのではないかと思います。

それでは、評価の取りまとめを進めてまいります。皆様には外部評価のチェックシート、それから、今、お示ししましたたたき台をお配りしています。チェックシートにつきましては、委員の皆様から出していただきました評価・意見が記載されておりますので、これをもとに部会としての評価の取りまとめを行います。

私から適宜発言を求めます。指名された委員につきましては、ご自身の意見、評価について、特に強調点を置かれたところがありましたら、そこを中心にご説明いただければと思います。それから、もし補足説明がございましたらお願いいたします。

私が読んだときに具体的に何を指しているのか、もう少しお聞きしたいところも若干ございましたので、お答えいただける範囲でお教えいただければと思います。

まず計画事業について順番に進めてまいります。その次に経常事業について、これは意見があった事業について順番に取り上げてまいります。最後に、以上を踏まえて個別施策についての評価を進めてまいります。

部会としての意見の取りまとめになりますので、まずは委員の皆様それぞれの評価を強調点を中心に伺った上で、それを踏まえて部会としてどのようにまとめていくかという視点から進めてまいります。

そうしますと、まず計画事業の9番になります。チェックシートで委員の皆様、まとめていただいておりますが、評価、今後の取組、その他意見がございます。こちらについては、評価はいずれも「計画どおり」ということとございましたので、まず外部評価としても、この計画事業9については、「計画どおり」という評価でよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

分かりました。そうしましたら、今度は各項目の記載内容になってまいります。今、チェックシートを見ながら話しておりますが、私のところは基本的に皆さんと同じです。待機児童ゼロを達成したことは高く評価できる。事業者の事情で提供をやめるということが想定されることに対しても、それに対する対応策は念頭に置いて取り組まれていることがヒアリングを通して確認できましたので、サービスが安定的に提供されていく体制を整えることにも留意されていることが確認できたということで、これを「計画どおり」とする理由として挙げております。

次に、今後の取組の方向性に対する意見といたしましては、私は一番上に記載がありますが、記載のとおりで強調点は特にございません。その他、意見についても私のほうはございませんでした。

このような形で、特に強調されたいところを中心に、ただ、今いきなり発言を求められるので、場合によってはお読みになりながら、ご自身で提出いただいたときのことを思い出しながら、強調点をもう一度繰り返されるという形で最初は構いませんので、お願いいたします。

【委員】

部会長もおっしゃったとおり、皆様のご意見のとおり、私も「計画どおり」と書かせていただきました。その理由としては、令和3年度に達成した待機児童数ゼロを継続している点や、多様なニーズに対応しながら施設整備を進めている点が非常に高く評価できるのかなと思っています。

民有地マッチング事業に関して、問い合わせはゼロ件ですが、ヒアリングのときに不動産団体を通して適切な働きかけを行っているということを知り、それも評価できる点かなと思いましたが、ほかの委員のご指摘どおり、今、実際それがどれだけの方に周知されているのかは、私も疑問のところがございます。

【部会長】

ありがとうございます。

お願いします。

【委員】

記載したとおりで、特にこれとって主張したいことはないのですけれども、部会長がまと

めてくださっている中で、それ以外で特に気になったことは、利用者側からのリアルな声が今後反映されることを望むということぐらいです。

【部会長】

ありがとうございます。

お願いします。

【委員】

私も特に強調したいことはありませんので、このままで構わないのですが、そういった意見でも大丈夫でしょうか。

【部会長】

はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【委員】

私も書いたとおりですけれども、総合評価のところに記載すべきかどうかは置いておいて、量は確保された、次は質はどうなのかということに行くのではないか、それはどこかに書き込みたい。今後の方向性でも総合評価のところでも結構ですので、記載の表現の仕方はそれぞれ違っているけれども、ニーズに合わせてなど、量から質へということを求めているのではないかと感じましたので、それはぜひ記載していただきたいと思いました。

マッチング事業は、一緒に聞いていましたが、捉え方がやはり違っていたことを改めて資料を読んで思いました。求めている方が55件もあるのに、やはりゼロというのは納得がいかない。あのかのときの説明でも、過去に成立した案件もありましたというようなことをおっしゃったけれども、成立したかしないかではなくて、問い合わせがゼロというものに対しては、やはり周知の仕方に問題があるのではないかと、私自身は率直に感じました。

それから、もう1点ですけれども、たまたまテレビなんかで見ていると、廃園する保育園が出てきているというような取り上げられ方をしている、廃園したときに保護者と子どもに大きな影響を与えるということで、ヒアリングのときもたしか質問したと思います。実際、完全に廃園するまでには5年ぐらいかかるというご説明ではありましたが、本当にそうなのかとテレビを見ながら思いました。

要するに、廃園するのはとても大変なわけですから、現状、保育園を希望する保護者が減っているということと、未就学児の人口がかなり減ってきているということを考えたときに、区内でも地域性があるのではないかと思うわけです。大型のマンションができると小さい子どもの数が増えるというのは、民生活動の中でもとても実感しておりますので、そのような地域性を踏まえた対応をしていただきたいということを少し書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

他の委員の意見を口頭でご説明いただいたのをお聞きになって、あるいは文章化されたものをもう一度眺め直して、気づいた点があればぜひまた挙げていただきたいのですが、今回は今

ご説明いただいた各委員の指摘を踏まえて、部会としての同じように評価のとりまとめということなのですが、「計画どおり」とした上で、たたき台としてお配りしたものについて、今、委員からいくつか強調点として指摘された最初の方にあった質的な面については、総合評価には確かに入っていませんが、今後の取組の方向性の1行目のところに、「今後も待機児童ゼロの継続を図りながら、利用者ニーズの量的、質的な変化・多様性を把握し、それに対応していけるように」ということで、質的な側面については触れておりますけれども、総合評価の中に質の保障もしっかり図っていただきたいという趣旨の文言を加えるという方向がよろしいかと思いますが、こちらについてはご同意いただけますでしょうか。文言については、こちらで一旦預らせていただいて、最終的な文案を、区を通して委員の皆様にお示するという形を取りたいと思います。

廃園時の対応は、たたき台では直接触れていませんが、こちらは重要な点だと思いますので、総合評価の質の確保を図ってもらいたいという点と併記する形で、今後起こり得る廃園等への対応については、一定の説明は得たけれども、そこはしっかり体制を整えるということはやってもらいたいという趣旨の文言を加えてはいかがだと思いますけれども、その点について、よろしいでしょうか。

【委員一同】

はい。

【部会長】

では、そこは総合評価のところに加えたいと思います。最終的な文言については、文案を後日お示するという形を取りたいと思います。

地域性は、区内においても地域ごとにニーズ等の差異、多様性があるということも踏まえて、総合評価に廃園に対する対応に絡める形で地域性についても盛り込んでいきたいと思います。

それから、利用者の声にもっと対応できるようにということですが、たたき台の総合評価のところ、委員の文を中心に載せたところの2行目、保護者の多様なニーズに対応した施設整備が進められることを期待するという形で、利用する側の声、ニーズというものを踏まえて取り組んでもらいたいという旨は、この文章にニュアンスとしては含まれていることとなりますが、いかがでしょうか。利用者の声、ニーズに対応した、あるいは声、ニーズを踏まえたという形で、もう少し利用者側のニーズや声を行政面において反映してもらいたいということを、より強調するような書き方で、文言として工夫するという形で対応してはいかがかと思いますが、よろしいでしょうか。「保護者の多様な声、ニーズを踏まえた」、そのように変えてみたいと思います。

総合評価については、各委員一致して、「様々な対策の結果、2年連続待機児童ゼロを達成されたことは高く評価できる。であるがゆえに本事業は『計画どおり』と評価する」というようにします。これは2年連続でいいのかどうかだけ、事実関係として後でご確認いただければと思います。その上で今後は差異の分を軸として、就学前の児童の人口動向やその予測、ここで先ほどおっしゃっていた地域性も入っています。「区内の地域性を踏まえて把握するとともに、

保護者の多様な声、ニーズを踏まえて施設の整備が進められることを期待する。また通園の利便性や家庭環境に配慮した適切かつ丁寧な利用調整がなされることを併せて期待する」。ここに廃園時の対応も、利用調整とは少し違うかもしれませんが、大きいところでいうとここに入ってくるのかと思いましたが、しっかりここは先ほどの形で、廃園時の対応をこの後に、質の保障と併せてしっかりしていただきたいということを書き込んでいきたいと思います。

次に、今後の取組の方向性については、委員の皆様がお書きになったものを踏まえて、以下のような文案を作成しております。基本的には委員がお書きになったものなのですが、「待機児童ゼロの継続を図りながら、利用者ニーズの量的、質的な変化や多様化を把握し、それらに対応していけるように引き続き努めてもらいたい。その際、いわゆる潜在的待機児童の問題も十分留意されることを期待する」。委員が、一定の定義のもとで待機児童がゼロということで、特に認可保育所についてのものであって、いろんな事情で利用を諦めた場合は統計上カウントされないということも言われていますから、そういった点のご指摘があったと思います。いわゆる潜在的待機児童の問題にも十分留意していただきたいということ、特に委員がほかのところも含めて強調されたことを念頭に置きながら、このような形で記載しておりますが、よろしいでしょうか。

【委員】

私自身が潜在的待機児童という認識が全くなくて、潜在的待機児童とは何だろうと思いつつながら読ませていただきました。今、部会長のお話とヒアリングでのご発言を思い出して理解できたのですが、潜在的待機児童という表現の仕方は現実的にあるのか、それとも、このようなことを潜在的待機児童と言うのではないかというような推定というか、そんな感じで潜在的待機児童が存在するのか、自分が少し分からなかっただけに……。

【委員】

私のほうで説明してよろしいでしょうか。潜在的待機児童というのは、育休や産休を取っていない女性を対象にしています。育休は会社復帰できますが、会社を辞めてしまった母親に関しては帰る場所がなく、そうすると点数などが保育園に預けるところまで達しない状態です。預けたくても認可保育園に預けられないという状態の女性を指しています。私もそうだったのですが、働きたくても働けない環境にいるお母さんたち、保育園に預けたくても預けられない状態のお母さんたちを、潜在的なニーズというふうに指しております。ぜひ理解されればと思います。

【委員】

おっしゃることは理解できるんです。ただ、「潜在的待機児童」という言葉が現実的に存在しているのかどうか、一部の方たちの認識の中での潜在的待機児童なのか、一般的にその言葉が存在するのかどうか自分が分からなかっただけにちょっと疑問だった。ですから、「潜在的待機児童」という言葉が現実的にある言葉ならば表記しても全然構わないと思いますが、行政側的に「潜在的待機児童」というのはどうなのかなということが、なかったらもっと具体的な言葉を使ってもよろしいのではないかなと。十分理解できますので。

【委員】

例えば「潜在的待機児童」という言葉があるにしろ、ないにしろ、みんなが分かるような言葉がいいと思うので、具体的な文言に書き換えるというか、やわらかい言葉で説明したほうがよろしいですね。

【委員】

そういうことなんです。「潜在的待機児童」という言葉を私個人がただ知らなただけなら、勉強になりましたということで済みますが、多くの方が「潜在的待機児童」という言葉を知らない中で、ここで「潜在的待機児童」という言葉を使ってしまうよりは、その辺のところを行政側からも確かめて、より説得力がある、委員が説明して下さったような分かりやすい言葉を使ってもいいのではないかという思いを持ちましたということです。

【部会長】

この件について何かございますか。

【委員】

「潜在的待機児童」という言葉は割と使われているようなのですが、もちろん私も実際に経験者ではないので、しっかり把握できているかどうか分からないところもあります。今後の取組の方向性に対する意見で、私も「潜在的待機児童」という言葉を使いまして、でも括弧で何々と書いたので、もしこの文言を使うのであれば、先ほどのご提案のように、括弧何々というようなただし書きを書いてもよいのではないかと思います。

【部会長】

分かりました。この点については、私の認識としても行政用語ではないことは確かで、報道で行政のあり方に対する問題点の指摘とか、課題の所在を指摘するためにつくられてきていて、それなりに広がってきている用語ではあります。ですので、何々等という形でその前に具体例を1つ2つ挙げて、ここについては表記を追加したいと思います。

逆にここは広がりのあるところなので、いろんなケースが入り得るところです。具体的なものを一つ一つ挙げると、漏れてしまうものはどうなのかということにもなってしまいますので、それもあって一般的な用語を「いわゆる」という形で含めて表記をしていたところです。今すぐに適切な表現は難しいですが、認可保育所を利用することを希望していたが、諸事情によってそれを諦めざるを得なかったケースというニュアンスが存在するという事、そういったものなどもいわゆる「潜在的待機児童」というように、具体的にどのようなものが入るのかを前に足す形でここは表記を改めたいと思います。そちらでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

分かりました。ありがとうございます。そのように修正したいと思います。

それから、この事業についての今後の取組の方向性の2段落目、先ほど口頭での説明で委員も指摘されていた民有地マッチング事業については、「登録件数55に対し問い合わせがゼロ

であり、事業の周知方法などに課題があるのではないか。より有効な方法が検討されることを望む」という形で記載してはいかがかと思いますが、こちらについてはよろしいでしょうか。

その他意見・感想のところは、欄のところについて、もしほかのところに記載したほうがよいということがあれば、委員の皆様からご意見いただきたいと思うのですが、意見のところには書かれていたものを今後の方向性に記載したり、逆に今後の取組の方向性に対する意見として、チェックシートに記載されたものを意見のほうに移しているところもありますので、そこは今後の取組の方向性に対する意見なので、その他意見という感想ではなく、今後の取組の方向性に対する意見として組み込んでもらいたいとか、逆に今後の取組の方向性として書いた意見なので、その他意見にするのはどうなのか、という点などがあればご指摘ください。

このたたき台では、その他意見・感想というところで、委員の指摘を組み入れて、「区民の多様な保育ニーズを踏まえながら、家庭が希望するときには、子どもを安心して預けられる環境の充実を図られていくことを望む」というような記載しております。

ここは委員が書かれたところを私なりに解釈して記したところです。各家庭の考え方も尊重しながら、預けられる環境の充実を図ることを考えてもらいたいということでしたので、保育サービスを希望する家庭もあれば、希望しない家庭もある、どのようなサービスを利用するのも家庭によって違うということだと思うので、多様なニーズを踏まえながら、家庭が希望するときには安心して預けられる環境の充実を図っていく点であろうと理解しましたが、いかがでしょうか。

【委員】

今回、計画事業のテーマに関しては、その他の意見で十分だと思っておりますので、ここで大丈夫です。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

よろしいでしょうか。「各家庭が希望するときには」を削除して、「保育ニーズを踏まえつつ、子どもを安心して預けられる環境の充実を図られることを望む」のほうが、シンプルで分かりやすいと読み手としては感じました。

【部会長】

確かにこれはあってもなくても意味としては、確かにそのとおりですので、「踏まえながら、子どもを安心して預けられる環境の充実」。ご指摘のように、預けたいときに預けられるということにもなりますので、ここはそのような形をとりたいと思います。「家庭が希望するときには」という一文はカットすることにしたいと思います。

以上、計画事業9について、部会としての文もおよそ示しながら意見交換しましたが、今の議論の中に抜けていたと感じられるところや、何か追加、削除がありましたら伺いますが、いかがでしょうか。

では、計画事業9については、今お出しいただいた意見を基に、最終的な文案を作成してい

きたいと思います。

続きまして、計画事業10「放課後の子どもの居場所の充実」に進みたいと思います。まず、チェックシートを見て、お書きいただいた意見や評価を、強調点を中心にご説明いただければと思います。

私としては、皆さんお書きになられていましたが、民間学童クラブは当初計画が2所を誘致するとしていたけれども達成できなかった。ここは計画どおりではなかったもので、残念なことであると述べた上で、ただ、いろいろ検討がなされていたということは説明があったので、その点は確認できた。

その他区立の学童保育等については、新規の開設とか定員拡充が図られているということは確認できましたので、私としては「計画どおり」というような評価になっております。

今後の取組の方向性等については、私からは、定員超過の問題がございますので、しっかり対応を図ってもらいたいというのが強調したいところとしてございました。

その他意見については、ございません。

この事業についてはいかがでしょうか。

【委員】

書いてあるとおり「計画どおり」なのですけれども、コロナ禍においても、利用者アンケートで学童クラブの満足度が高かった点は、利用児童数に応じて職員をきちんと配置しているからこそなのかと思いますので、そこは適切に事業が行われることにつながるのかと思っております。

視察先の落合第五小学校に関しては、多分、皆さんいろいろ思うところがあるかと思いますが、実際に見てみると、大変ゆとりのない空間で、それは職員の方もおっしゃっていたとおり、小学校からお借りしているから、それは仕方のないことだとなっているのですが、コロナ禍でとてもそれは心配ですし、かといって職員の方々は熱中症対策、コロナ対策と手厚い対応をなさっていることも十分分かりましたので、現時点では仕方のないことだと思いますし、なかなか難しいとは思いますが、少し空間にゆとりがあればいいかと思っております。

その他の意見としては、直接利用が今できない状態ですので、それも感染状況も見ながらにはなりますけれども、なるべく保護者、利用者のニーズに応えながら、直接利用ができる状況がふさわしいかと思っております。

【部会長】

ありがとうございます。最後にご指摘いただいた直接利用は重要な点だと思いますが、先ほどの委員と同じスタンスからお尋ねしますが、直接利用というのは制度の上で使われている言葉になるのでしょうか。内容は分かりますが、外部評価委員会のドキュメントの中に入れたとき、分かる人には分かるという言葉にならないのかどうか、私には分からなかったもので、これはどうなのでしょう。

【委員】

文言を変えるとすると、簡単にいうと、一旦家にランドセルを置かずに、学校が終わったら

そのままひろばに行くというのが直接利用ですが、今はコロナ禍なので時間制限があったり、4時から5時の間はこの学年というふうになっていたりするので、そこが非常に保護者としても利用者としても利用がしにくいという状態です。

【委員】

資料に直接参加と間接参加と書いてある。

【部会長】

資料にありますか。参加という言葉になっていますね。

【委員】

多分そうだろうとは思ったのですけれども、直接利用って何だろうと。

【委員】

直接参加だったら分かりますか。

下校せずに直接広場に参加できるということで大丈夫ですよ。

【部会長】

そうですね。この文言は括弧で前に入れることを考えてみます。

【委員】

入れなくても、配付されているパンフレットの中に直接参加という言葉がありますから、それを使えば、わざわざ注釈をつけなくても一般的に分かるかなとは感じました。

【部会長】

そうですね。ここについてはちょっと考えてみます。

続いて、お願いします。

【委員】

記載しているとおりです、特に強調する点はないので、後ほど意見が出たときに述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【委員】

私も記載しているとおりですが、先ほど委員もおっしゃっていたように、学校のスペースが少し狭い印象があったので、学校から借りているという立場ではあるけれども、学校側も、もう少し教室を広げてくれないのか、利用できる場所を増やせないのか、多分、管理する人数によって難しいことはあるかと思いますが、そういった意見を少し残していただきたいと思いません。

【部会長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【委員】

総合評価に関しては、一通り皆様の書かれたご意見を読ませていただいて、確かにそのとおりという感じで、同じ感想を持ちました。

今後の取組の方向性に対する意見で書かせていただいて、個別施策評価にも同じことを書きましたが、今後大型マンションが建設中の所もありますし、建ってしまった所もありますが、大型マンションの建築があると人口が非常に変わります。若い世代が増えると、小学校が非常に過密な状態になる可能性がある。現実には話題になっている小学校も区内にはあるわけですが、教室が大変なのに、この間の落合第五小学校ではありませんが、ひろばの場所なんか取れるのという心配があります。

学童クラブに関しては、ゆとりがあれば学校内学童クラブをつくるのであって、学校内に学童クラブを持っている学校はそんなにたくさんあるわけでもないわけですが、ひろばとひろばプラスに関しては、学校の中につくるものですので、じゃあ、どうなってしまうのでしょうかという心配がとともあります。

実際に登録者は落合第五小学校を見ても、1年生のときに登録すると、そのまま登録が継続するというので、学年が上がると人数が増えるのが当然のようなご説明をいただきましたが、実際に利用している児童は1年生や2年生の低学年でした。1年生、2年生でもあんなに窮屈な感じなのに、委員が書いていらっしゃいましたけれども、あそこに 嵩高い大きくなった子どもたちが入ったら、とてもじゃないけれども、校庭を使えばいいでしょう、体育館を使えばいいでしょう、ということでは解決がつかない。ひろばの本来の意味が問われるぐらい過密になってしまうような状況を今後どう解決していくのでしょうかということ、今後の取組の方向性に意見として書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

施策のところについても委員は強調されていましたが、重要なご指摘だと私としても受け止めました。たたき台ですが、おおむね委員がご指摘いただいた点は、文言のところは別として、少なくともポイントとしては盛り込むような形になっているかと思います。

総合評価のところの部会としての意見ですけれども、委員の書いていただいたものを軸として、「就労する保護者が増え、働き方も多様化している傾向にあることから、それぞれのニーズに合った放課後の居場所提供が求められていることを踏まえて、区立の学童クラブの新規開設による定員拡充が行われ、またひろばプラスの拡充も実施に向けた準備が着実に進められていることから、『計画どおり』と評価する」。先ほどこの事業については確認しませんでした、皆様、「計画どおり」という評価でしたので、こちらはそのようなことを前提しております。

一方で、「2所誘致の予定であった民間学童クラブについては、誘致できなかったことは大変残念である。誘致に際しての障害となっている条件を分析し、今後、対応が図られていくことを期待する」ということで、課題を指摘する形になっています。

その上で、委員がご指摘された点を踏まえて、今回の外部評価においては、落合第五小学校

に設置されている学童クラブ、放課後子どもひろば、ひろばプラスを7月末に視察した。私は欠席いたしましたが、皆様はされました。

「利用者ニーズに対応して選択肢を増やししながら、放課後の子どもの居場所の充実が図られていることが分かった。視察した施設においては、スタッフが感染症対策、熱中症対策も心がけて、目を行き届かせており、またスタッフ間の連携がとられていた」。これは委員が記されていた文言です。「児童の移動も把握できており、子どもたちの居場所としての安心感もあった。一方で、児童の数に対して、活動空間としてのスペースが不足している様子であった」。これは皆様が書かれたところにこの点は共通していたので、盛り込む方向がよろしいのではないかと個人的には思っています。

また、明るさも少し足りないように感じたという指摘もありましたので、記しています。「それらについては改善策を検討する必要があるように思われる」という文言にしております。この点、全くのニュートラルなお尋ねで、明るさについての、やや暗いというのは、その日の事情や、あるいはひよっとすると今、電力需給云々で、いろいろ消しているということがあっての話なのか。

【委員】

明るさというか、照明です。教室内の照明が暗くて、「全部ついているんですか」と聞いたら、「これでもついています」という感じでしたが、その状態が暗いんです。日光の光を利用してそういうふうにするとかという話ではなく、そもそも、明るくないと子どもの気持ちも沈んでしまうので、その点を。

【部会長】

皆様、当日ご視察されたとき、総じてお感じになられた点という認識でよろしいでしょうか。

【委員一同】

はい。

【委員】

でも、あれは学校の施設の問題であると思います。ここで指摘するのか。でも、確かに学童でも使っているのです。

【部会長】

確かにそうですね。施設側と運営側は違いますからね。ただ、外部評価委員会においてはそこまでは大丈夫かとも思うので、行政が対応するところは対応していただきたいという書き方で、照明についても加える。明るさのところは、明るさの度合、照度ということになるのでしょうか、そのような形で文言を改めて、修正した上で盛り込むという形で残したいと思います。ありがとうございます。

以上が総合評価で、今後の取組の方向性に対する意見としては、定員超過ないし過密ですね。これは定員超過は生じているという認識でいいんですよ。その延長線上で過密が発生している。あるいは過密は発生しているが、定員は超えていないのでしょうか。

【委員】

超えていないと思います。

【部会長】

では過密のほうですね。定員が超過していたら、確かにこれは問題ではあるので、ここは強い表現だなと思いました。では「過密」でよろしいですね。

「過密の問題に関しては、学童クラブなどの定員拡充を無理のない形で着実に進めながら、環境が整うまでの間は、各クラブやひろばで実践できる対応の検討や実施に引き続き注力してもらいたい」というような書き方です。これについてご指摘があればいただいて、続いて委員の指摘、先ほど口頭でのご説明もありました。「大型マンション建設などで人口急増が予想される地域では、小学校の普通教室の確保が課題になることから、学校内学童クラブ、放課後子どもひろば、ひろばプラスの運営にも影響が出るのが懸念される。区として適切な対応を望む」というような書き方にしています。これもご指摘があれば後ほどお願いいたします。

また、「学童クラブ利用者アンケートの満足度は目標値を達成してきてはいるが、今後はさらに保護者及び児童のニーズに的確に対応するとともに、区職員の巡回指導や委託職員の研修などを通して、質の向上に向けた取組が徹底されることを期待する」ということで、質にアクセントを置いたご指摘かと思います。

ここも委員の皆様の意見を伺いたいのですが、おおむねここは共通認識かと思うのですが、「低学年だけではなく中学年以上についても、放課後の居場所の充実に向けた検討を進めてもらいたい」。確かに区の説明は、大きくなると場合によっては児童館に行くとか、公園で遊ぶとか、あるいは自宅で1人で過ごすことはできるということがあるので、低学年に力点を置いている、現実としてそうなっているというような説明だったと私は伺ったのですが、それも踏まえて組み入れるかどうか、少しご意見を私のほうでは伺いたいところでございます。

今後の取組の方向性に関する意見で、今、読み上げたところを中心に考えておりますが、内容、欠けている点、あるいはこれはどうかというご指摘がありましたら、委員の皆様、ご指摘ください。

【委員】

素朴な疑問なのですが、委員が、大型マンションの建設などにより、小学校の普通教室確保が問題になるとおっしゃっているのですが、学童クラブ、放課後ひろばというのは、放課後に運営するものなので、放課後の教室、施設を使うと思うのですが、それでもなお必要になってくる感じでしょうか。学校が空いている部分を使ってもらえれば問題ないのかなと思ったのですが、何となくニュアンスが伝わりますでしょうか。

【委員】

空いている部分がなくなる可能性があるということ。

【委員】

普通の教室の確保というのは、2クラスが3クラスになるからということですよ。

【委員】

そのように理解いただければと思います。地域の子どもが増えて、今、小学校は特に学区制がかなり厳しくきちんとできているわけですから、ここに居住している子はこの小学校、隣の小学校はそれほどでもないけれども、人数が増える小学校が出てくる。そうすると、普通教室そのものが厳しくなる可能性も出てくるわけですね。落合第五小学校で見たように、明らかに空きスペースを子どもひろばに提供されている。そもそも提供する場所がなくなる可能性だってあるんじゃないかということを懸念しています。

【委員】

学校の床が増設されると、学童クラブや子どもひろばは確保できるのかなと。

【委員】

学童クラブは別物だと思います。学校内に必ずしも学童クラブがあるわけではなく、学校内学童クラブがあるのは29のうち10ですか。学校外に区立の学童クラブがあるということは多数あるわけですが、子どもひろばとひろばプラスだけは、学校内につくるとというのが原則ですね。そういう施設として最初から準備しているところに、落合第五小学校のように比較的ゆとりのある地域でも、学童クラブではなく子どもひろばとして提供されているスペースが、狭い、あまり明るくもないスペース。ましてこの教室も普通教室として使う状況が出てきた場合、じゃあ、どうするんだろうということを心配しました。ですから、そういった状況が出たときに、どう対応していただけるんですかということを問いかけてみてもいいのではないかなと思って書かせていただきました。

【部会長】

委員のご指摘も、恐らくその点は課題としてあるとした上で。

【委員】

そうです。人口が急増することが懸念されますが、それが学校の教室の確保とひろばに関して、私の中でイコールではなかったのが、それと児童の増加によっての影響があるのであれば、記載は残しておいてよいかと思いますけれども、私の中で疑問だったので指摘させていただきました。

【部会長】

ご指摘ありがとうございます。

表現の問題と認識いたしましたので、学校の普通教室の確保が課題になるというところを、例えば「学校内の教室スペースの制約が大きくなることが予想されることから」といったような書き方に改める。普通教室として使うところが増え、それに伴って、空間スペースは限られているのでその分だけ学童クラブ、ひろばのスペースが縮小することが予想されるので、それへの対応ということのご指摘で、もっともなご指摘だと思います。小学校の普通教室の確保が課題になるという文言を少し調整するという形で、この点是对応を図りたいと思います。

お願いいたします。

【委員】

2点あります。まず1点目は、定員超過の問題ですが、落合第五小学校でいただいた資料によると、定員は20名のところ、登録の児童数は37名になっているので、やはり超過しているのかなど。たしかヒアリングのときもそんなお話を伺っていたので、その点は皆様でもう一度確認をしていただきたい。

もう1点は、部会長からどうお考えですかということがあった方向性に対する意見についてですが、中学年以上も放課後の居場所の充実に向けた検討を進めてもらいたいと思っているのは、子どもの育ちは、その子によって全然違うので、3年生になったからもう大丈夫とか、2年生だからまだまだとか、そのボーダーが難しいと思っています。

実際3年生や4年生になったから学童が使えないというお話も聞いたことがあるので、学年や歳でかちっと仕切られるということではなく、中学年以上でも何かしらの形として居場所があるのは大事なことはないかと思ったので、記載をした次第です。

【部会長】

ご説明ありがとうございます。今2点いただきまして、1点は定員超過に関する問題。登録と定員が登録数のほうが多い。登録していて実際に来るかどうかの問題なのでしょうね。タイミングによっては、定員超過してしまうことが起こり得る状況ではあるということですね。

【委員】

その場合、利用者に応じて職員の方を増やすという話で、実際にそれを確認はしておりませんが、定員数があっても、登録児童数が多いけれども成り立っているという説明で納得するしかないのかなという感じではあります。

【部会長】

ここで定員超過の問題があるということを前提とすると、それが放置されている状態と人によっては読み取れてしまうので、若干慎重になる必要がある部分かと思っています。

「過密」に落ち着かせるか、それとも、「定員超過になる可能性がある問題」という形、そこぐらいまで踏み込むかどうかということになるかと思います。この辺りもし委員の皆様、お考えがありましたら、あるいは事務局から補足等がありましたら伺いたいと思います。

【事務局】

計画事業評価シートの「令和4年度の進捗状況」の「課題・ニーズ等」のところに、「学童クラブの定員を超えて受け入れている状況が続いています」と書いているので、定員超過と明記していただいて差し支えありません。

【部会長】

そうしますと、今後の取組の方向性に対する意見で、私の文案をもとにしたたたき台のところは、「定員超過・過密」と書き換えてしまいませんか。委員の皆様、よろしいでしょうか。ここについては、そのようにしたいと思います。ありがとうございます。

もう1点、中学年以上について、委員からより詳細なご説明をいただきました。伺っていて、私も納得いたしました。この文案のところを、「低学年だけではなく中学年以上についても、放

課後の居場所の1つとしての充実に向けた」というような記載ではいかがかと思えます。そういった文言調整でご納得いただけますでしょうか。居場所の1つとして、中学年以上についても学童クラブ等の充実に向けた検討、その必要性がどれくらいあるかということも含めた検討をしていただきたいという形で記載したいと思えます。

残されたところは、その他意見・感想です。委員が指摘しているところ、事業指標について。「学童クラブの利用者を対象とするアンケートだけではなく、放課後子どもひろばと、ひろばプラスの利用者に対する同様のアンケートの結果も指標とするべきではないか」。それから、委員からの指摘。「放課後ひろばに関しては、保護者の間で直接参加への要望があることから、感染状況を見ながら、ひろばに直接参加できるような運用を検討してもらいたい」という書き方にしていますが、これらの点についていかがでしょうか。

【委員一同】

大丈夫です。お願いします。

【部会長】

では、これ以外の点で、先ほどの私のほうでは、口頭でご説明いただいたものが文言として抜けているところはないように考えていますが、強調が弱いとか、そもそもそのポイントが抜けているとか、お気づきの点がありましたら伺いたいと思えますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。計画事業10については、今、お認めいただいた方向で、最終的な文案の調整をしたいと思います。

続きまして、3つ目、計画事業11番、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実」についてであります。こちらについては、皆様「計画どおり」ということでしたので、「計画どおり」としたいと思えます。

私は、評価のところで、これは一応工夫といえれば工夫なので、商品券を入れてインセンティブをつけて、ゆりかご面接に来てもらうという取組がなされているので、そういった工夫もしながら事業を推進されているということで、「計画どおり」と評価するというで書いております。

今後の取組に対する方向性については、ここは一応私としては強調したいところではありますが、子育て世代包括支援センターというものを新たに設けて、今まで行政的には保健分野と子育て福祉分野みたいな形で分かれていたのを、切れ目のない形でやっていくという趣旨のものでありますので、それを立ち上げたこと自体、評価しながら、これは委員も強調されていましたが、立ち上げた上でしっかり連携を図りながら、そこでいろいろ発見されるニーズとかを事業のあり方の見直しにつなげていくという形をちゃんと整えていってもらうことを期待してまして、これは設立した上で今後課題になってくるだろうと思えますので、そのことは強調したいと考えました。

私のほうでは、この事業についてはこんなところです。

では、評価、今後の取組、意見等について、いかがでしょうか。

【委員】

私も皆様と一緒に、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実」というのが非常によく分かる事業だったので、「計画どおり」とさせていただきましたが、私としては、今後の取組の方向性に対する意見で強調したいことは、ここにも書かせていただいておりますけれども、あくまでも新たな支援施設の追加というのは必要なのですが、ショートステイ事業というのは産後ケアの一つであって、その施設を増やすだけではなくて、むしろ利用しなくて済むように、産後の母親の不安を取り除くサポート体制の充実を図ってほしいという思いがあります。

【部会長】

ありがとうございます。その点については、後ほどどのような形で部会としてそこを盛り込むかについて、ご意見をほかの委員からもいただきたいと思います。

続いて、お願いいたします。

【委員】

特になのですが、あえて申し上げるとしますと、妊娠期から子育て期にわたるその橋渡しのところは、切れ目は確かにないと思いますが、その後の子育て期というのはどこまでなのだろうというので、幼児になってからのところが少し手薄かなということを感じたので、評価のところに若干記入させていただきました。

【部会長】

乳幼児期のサポートが薄くなっている印象があると。このところ、もしご説明いただければ、もう少しご説明を加えていただければと思います。

【委員】

いろいろな取組のプラン等をヒアリング等でご説明いただきましたが、妊娠期、それから産後のことがとても多くて、9割5分ぐらいのボリュームで、実際には幼児になってからも必要なもので、そこは連携を深めるということになるのかもしれませんが、それ以降の学童期に入るまでのところが抜け落ちている感覚が少しあったので記入した次第ですが、以上でよろしいでしょうか。

【部会長】

ありがとうございます。そうすると、保育園ないし幼稚園に入るまでの間、あるいは小学校に上がるまでの間ということですか。

【委員】

どこまでを子育て期と捉えるかにもよると思いますが、どうしても施策のボリュームゾーンが、妊婦さんと、産後間もなくぐらいの感じのものがものすごく多かった印象があったので書いたのですが、だからといって、ないじゃないのとか、そんな感じではないので、よろしくお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。もしこれに関してありましたら、ほかの委員からもご意見をいただければと思います。

では、続きまして、お願いいたします。

【委員】

ちょっと補足で。私も、何歳ぐらいかなと。明確な定義がないので、ずっと子育てしているなど私も思いますが、3歳前後ぐらいまでいろいろ潜在的な何かがあったりするのかなと感じられたので、いつかなというところで、ただの意見ですが、委員のおっしゃることが分かるので、意見として盛り込んでもいいのかなと思いました。

私が強調したいのが、その他の意見のところ、部会長にも記載していただいたのですが、父親、パートナーの関わりも妊娠期から子育て期にすごく大事なことなので、母親の場合は妊娠したときから母になる覚悟はあるのですが、父親に参画をしてもらうことによって、生まれた後の関わり方が違ってくるので、男性やパートナーをターゲットにした表現が盛り込まれていくと、両親として、保護者として育てていくという意識や覚悟がより出てくるかなと思ったので、このままでもしよろしければ記載いただければと思いました。

【部会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【委員】

私が特に着目したのは、子育て世代包括支援センターができたということで、先ほど部会長のほうからもご説明いただきましたけれども、母子支援部門の保健センターと子育て支援部門の子ども家庭支援センターとがうまい具合に連携して、そこで情報の共有が図られ連携できれば、出産前後から子育てまでの支援がうまくいくのではないかと。これがうまく機能してほしいという期待を込めて、そういう体制ができたことがまずよかったということで、評価の中に取り上げさせていただきます。

それと、部会長のところで産後うつ予防と虐待防止、それから、委員も産後うつや虐待の予防ということを総合評価のところ記載されていますけれども、これはとても大事なことで、私は、産後うつとか虐待のことに言及できなかったことが自分の中ですごく残念だったという思いにとらわれるぐらい、最初が肝心で、産後うつと虐待というのは密接な関係を持ちながらずっと続いていくのではないかと。そういう観点から、最初の専門職の面接をきっちり行って、そこでリスクを捉えて、そこから連携が始まっていくということを何とかうまい具合に書き込めたらいいなと思いつつながら、自分の書いたのも踏まえて読ませていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

今、各委員からチェックシートに記入していただいたものに即してご説明いただきました。そうしますと、取りまとめの文案ですけれども、最後に強調されていた産後うつ予防や虐待防止ということ、できるだけ早い時期から予防できるような、それにつながるような形で事業を進めてもらいたいということと承りました。確かに総合評価、取組の方向性等については、直接的な記載が抜けているところもあるかと思いますが、これについては、今のご指摘を踏まえて、産後うつ予防、虐待防止の面で取組がなされており、そこはしっかりやってもらいた

いということを追加的に記載したいと考えました。

総合評価のところは「計画どおり」とし、育児パッケージ等、内部評価のほうで言われている配布などの要素を効果的に取り入れて、ゆりかご面接を中心に事業の目的推進が図られている。委員の指摘で、今後も周知、勧奨の方法に工夫を重ねて、全ての妊婦が専門職による面接につながるようにするとともに、それを通して、特に手厚い支援を必要とするような妊婦の把握、支援に努めてもらいたい。ここに産後うつ予防、虐待防止がありました。その面においては、産後ケアが実施されるとともに、実施後の課題などの整理や、それへの対応も速やかに図られたい。妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援においては、子育て世代包括支援センターが設置された。今後、このセンターを中心に、妊娠期から子育て期にわたって切れ目ない支援ができるように、各部門の情報共有、連携が一層強化されることを望むという形で、評価と、それ以上を目指してもらいたいという書き方にしております。

総合評価については、このような方向性で部会としての意見でよろしいでしょうか。

今後の取組、方向性については、委員が先ほど説明いただいたところを中心に、産後ケア事業については新しい支援施設の追加は必要なことであると考えているが、ショートステイ事業は、これは私なりに少し解釈を入れたところなので、委員の先ほどのご趣旨から離れていたところがあればご指摘いただきたいのですけれども、「ショートステイ事業はあくまで産後ケアの中の一つの要素である。各家庭が子育てを安定的に行っていくようにすることを最終的な目標に、産後ケアの一層の充実が図られることを期待する」というので、恐らくポイントは、産後ケアというのは、ここでいうショートケア事業に尽きるものではないということがポイントだと理解しましたので、産後をもっと広く捉えて、そこのところを支援、ケアしていくという視点から、ショートステイ事業はその中の一要素であって、それは重要だということは認めるけれども、それに満足しないで、もっと包括的な、総合的なケアの体制を充実させていってもらいたいというご指摘かなと思ひまして、このような書き方にしましたけれども、よろしいでしょうか。

【委員】

はい、お願いいたします。

【部会長】

こちらについてはそのような形で、その上で、私が最初にこの事業で書いたようなことが、委員もご指摘されていた、センターをつくった上で、現場での知見や区民による相談を通して得られる個別ケースに見られる傾向などを踏まえた検討が行われること。さらには、そうした検討内容が、母子保健と子育ての一体的な支援の体制づくりに反映されていくサイクルを自主的なものにしていく取組を進めてもらいたいと書いております。

文言的にはややこなれないところもあるので、最後に調整したいと思ひますけれども、このような内容です。

その他意見については、「子育てをしている側から積極的なアクションを起こさなくては必要な支援につながらないという部分があるのではないかと。ゆりかご面接や乳幼児親子のための

広場、訪問相談への接続を強化するなどして、支援の必要性が高い家庭に適切な支援が行き届くように一層努めてもらいたい」と。これも若干、文言的には私の解釈も入れて書き直してしまったのですけれども、ご趣旨から離れていないでしょうか。

【委員】

この文言でお願いいたします。

【部会長】

ほかの委員についても、その他意見というくくりでご指摘がありましたら、伺いたいと思います。

その他意見、感想の一つとして、支援プランについてご指摘がありました。「事例や経験の紹介と併せて、このプラン作成・提示することなどによるさらなる内容の充実が図られていくことを期待する。また、出産後に親がライフプランを再考する際などにも相談に応じ、利用できる支援情報の提供などを継続的に受けられるようにする」といった方向で、この支援プランの事業を発展させていくことを検討してほしい」というご意見かと、私のほうで読ませていただいたのですが、こちらについてはこのような理解でよろしかったでしょうか。

【委員】

はい。意識していただきましてありがとうございます。大丈夫です。

【部会長】

もう一つのご指摘で、「家庭内での子育てに係る男女間の協力関係を強化する意味でも、両親学級のような父親も対象にした取組を強化していくことを検討してもらいたい」と。既に両親学級はあるので、あることはあるという説明になっていたと思うのですが、さらに充実させていってもらいたいという書き方にしております。

【委員】

ありがとうございます。あるけれども、やはりまだ足りないので、書いておいていただきたいと思います。

【部会長】

そうしますと、各委員からのご了解をいただいた上で、ご自身ないしほかの部分について、部会としての取りまとめ案として見たとき、記載内容を今読み上げましたけれども、抜けている点、あるいは表現的に誤解を招く可能性があるなど、お気づきの点がございましたら、ご指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。

そうしましたら、計画事業11については、今お認めいただいた内容でまとめて、文案をもう一度作成したいと思います。ありがとうございます。

続いて計画事業12、「児童相談所設置準備」です。これは意見が割れたので、ちょっと重めな事業になってまいります。割れたというのは、評価のところを「計画どおり」とするか、「計画以下」とするかということ、5人なので、ニュートラルでいうと半々になっておりますので、文案も一応両方の場合、選択肢A、Bという形で、「計画どおり」とする場合と「計画以下」とする場合で記載内容を分ける形でたたき台の文案を作成しております。

まず、私であります、児童相談所設置準備について、当該年度、内部・外部評価の対象とする年度にこういうことをやりますといったことは行われていたので、それはそうだなと思いましたが、その観点から、この事業は「計画どおり」と評価するとしております。

それから、今後の取組の方向性に関しましては、皆様強調されているとおりです。ただ、スケジュール的なところはノープランというわけではなくて、6年の4月以降とされているので、行政的には一応めどは示していますよということにもなるのかなと思います。4月以降のいつなんだというところは、そのいつだというところを具体的に示すための準備を着実に進めてもらいたいというのが、今後の取組の重点になるという書き方に私のところはなっていますが、それだとまだ遠いのではないかという意見はあろうかと思っておりますので、この後、ほかの委員のご意見を伺いたいと思っております。

私は以上です。いかがでしょうか。

【委員】

私は「計画以下」にしてしまいました。単に人材育成をして、開設に向けて準備を進めている点だけ見たら、「計画どおり」なのかもしれないのですが、そもそも区が示している事業自体が計画性のない事業であるということが、まずすごく問題かなと思っております。

あと、ヒアリングでも、人材育成の際に、長い方だと児童心理司の方は10年の経験が必要ということでしたので、具体的な計画のない中、長い年月の研修というのがいかに成果を上げることができるのかというのはやはり不明で、その点でも「計画以下」なのかなと思っております。

具体的な計画を今後は示していただいて、研修をしている職員の方のモチベーションが下がらないように努めてほしいという希望がございます。

【部会長】

ありがとうございます。

続きまして、いかがでしょうか。

【委員】

記載のとおりなのですが、事業内容が、開設を目指し、人材の確保と育成等に取り組んでいくということなので、現段階でははっきりとは決まっていないものの、できることは一応頑張っているのではないかと思われたので、「計画どおり」といたしました。

【部会長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【委員】

私も「計画以下」にさせていただいたのですけれども、迷いはあります。よくよく見ると、児童相談所設置準備とありますけれども、やはり計画をしようとしている以上、期日というのはあつてしかるべきなのではないかということがどうしてもありますので、こういった形で書かせていただいています。

あと、先ほど他の委員からもありましたけれども、研修に10年、その方が10年ちゃんと携わっているのか、その後もちゃんといるのかということに関しても、それにお金をかけて育成して成果が出るのかということも少し疑問に思っておりましたので、このようにさせていただいております。

【部会長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【委員】

スーパーバイザーになる場合に、児童心理司の場合は10年の実績が必要。福祉司の場合は5年。研修を5年、10年しましょうという説明ではなかったと。

私は、「計画どおり」とあえて評価させていただきました。専門性の高い職員の養成が児童相談所にとって必要不可欠であることは十分認識しております。ヒアリングのときも私申し上げさせていただいたのですけれども、令和2年に世田谷、江戸川、荒川、令和3年に港、中野、5区が先行しています。同じ条件なんですね。同じ都内で、人口比に対して児童福祉司が何人、児童心理司が何人という枠組みは全く同じなのに、先行してできている区があるということをもっと新宿区としては重く受け止めてもいいのではないかという感想は持ちました。

決して急げばいいということではない。人材の育成には十分手を尽くしてほしい、手間をかけてほしいということは切に思うところです。ですけれども、他区はどうしてそんなに早くできたのということをやはり学んでほしいとか、その事情をきちんと把握していただきたい。何かほかの手を使っているのではないかとということぐらいまで、言ってしまうと、そういう期待を込めて、現段階ではまだ職員の養成が追いついていないことは確かなのだらうと思いつつ、でも何か手があるのではないですかということも含めて、実は「計画以下」でもいいのかと思いつつ、あえてエールを送りたいという思いで「計画どおり」と評価させていただきました。

一時保護所も含め、人材以外の準備はできているわけです。残るは人材だけ。それが一番大事なこと。人を支援するわけですので、スペースより人のほうが大切ということは十分理解していますので、手は尽くしてほしいのですが、早期開設は喫緊の課題でしょうということも含めて、頑張ってくださいという意味で、「計画どおり」にあえてさせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。ご議論いただく前に、実際のところをよくご存じの委員に教えていただきたいのですけれども、区としても児童相談所を開設することを決めて、そのための準備を進めていると一般的には理解できるのですが、緊急性とか切実性とか、かなり大変なので、都ではなく区として児童相談所がないとどうしても困るのだという、喫緊という表現が使われていますが、その切迫性みたいなどころについてお感じになられているところ、認識の共有を図らせていただければと思うのですが、その点、少しご説明いただけないでしょうか。

【委員】

急いだほうがいいのか急がないほうがいいのかと言えば、当然急いだほうがいいと思います。私も関係施設を見学させていただいたり、説明会に出席させていただいたりして、その時点ではすぐできると思っていました。制度が変わって、必要な職員数が増えたところで、当然そのほうが子どもたちにとってはいいわけですから、決してまずいとは思っていないけれども、区に移管したほうがいいという大きな流れの中で、他区ができてなぜ新宿区ができないのかということ、ごめんなさい、全く答えになっていないと思いますけれども、そういうことを私は感じております。まして、世田谷区というのはすごく規模の大きい区ですよ。新宿区の大体3倍ぐらいですね。ということは職員の数も当然児童福祉司さんなり心理司さんの数も、そういう意味では新宿区より大勢の確保が必要ですよ。そこでかなり早い時期に開設できたということ、どう区では捉えているのかなと感じたことも事実です。保護所ができたということは、やはり必要だからできているわけだし、流動人口が新宿区はとても多い。他の委員がどこかに書いていましたが、流動人口が多い。その流動してくる子どもたちの課題にも対応しなければいけないということで、新宿区は非常に課題が多いし、必要ですよということは事実だと考えています。

【部会長】

詳しくありがとうございました。

そうしますと、これは「計画どおり」とするか「計画以下」とするかというところですけども、お考えいただくときのたたき台として、総合評価のところをそれぞれ見た上でどうするかということをご意見いただければと思います。

まず、総合評価、最初のところで、認められるというか評価できる場所としては、ご指摘されているようなところ、委員のところから持ってきて、新宿区の特性として、夜間就労の親が多く、また、生活基盤が不安定な家庭が比較的多いことから、より経験を積み高い専門性を有する職員の確保が求められていることと、そのような職員の育成のためには、時間を要すること、これは理解できると。ここは説明されていたので、それはそうだということはあると思うので、そこに対しては理解を示した上で、選択肢Aのほうが「計画どおり」とする流れですけども、「年度の当初予定に沿って、人材の育成を中心とする児相の設置に向けた準備が進められている。一時保護所については、令和3年度に都への貸出しという形での活用が、区職員による派遣研修の場を確保することと併せてなされた。以上のことから、この事業は『計画どおり』と評価する」。

ただ、課題を指摘する。「区の子相設置は喫緊の課題であり、開設予定年度の延期は児童福祉司の配置基準に係る法律改正に対応するためやむを得ないものであることは理解しているけれども、先行他区の事例も参考にして、できるだけ早期の開設に向けて取り組まれることを切望する。開設の具体的なスケジュールが、現状についての説明と併せて十分示されていないことは、不満をもたらしている部分があることも認識してもらいたい」という書き方で、十分ここについては留意してもらいたいという書き方にした場合。

次に、「計画以下」とした流れ。一応理解できるところは理解できるとした上で、「しかし、他の特別区では児相を開設したところもある中で、新宿区では児相の開設時期が具体的に決まっておらず、研修だけが行われていることは計画性に欠け、非常に残念である。人材育成には3年間の研修が必要で、スーパーバイザー等については5年とか10年の年月を要するということであるけれども、具体的な計画が見えないため、適切に取り組まれているのか、成果を上げているのか分らないところはある。育成した人材が新宿区の児相を最終的に活躍の場とすることができるのかどうか、今の時点では確定的ではないようにも思われる。以上のことから、この事業は『計画以下』と評価する」という流れでまとめた場合。

これに固執しなくてもいいのですが、論理的に皆様からいただいたものを説明しようとする、この2つのまとめ方があるかなということですが、いかがでしょうか。難しいところはあるのですが。

個人的には、選択肢Aで、一応「計画どおり」だけれども、こんな問題もあるよと総合評価で言い、さらに重ねるように今後の取組のところでも、ちゃんとやってもらいたい、その他意見でも具体性、計画性、ここは個人的な解釈も入れて強調したのですが、その他意見・感想のところのまとめ案では、「開設に向けての進捗状況や開設時期について明確に説明をして、児童相談所の開設に向けた区の意味や計画性に対して疑問が呈されないような、あるいは呈されてしまうような状況を招かないように努めてもらいたい」ということで、放っておくと、そもそも意思があるのかということにもなりかねないという書き方になっているのですけれども、その上で「計画どおり」とするか、あるいは警鐘を鳴らす意味で「計画以下」とするかということになるかと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

話せば話すほど「計画以下」と書かないといけないのかなと。「計画どおり」と書いてしまった自分が追い詰められているような気分、皆さんに追い詰められているのではなく、自分が自分を追い詰めているのではないかなという思いもあります。応援したいなという気持ちで「計画どおり」と私は書いたのですけれども、「計画以下」でも仕方がないかなと今率直に、この期に及んで感じているところです。

ただ、選択肢B、「計画以下」の最後の下線が引いてある「育成した人材が新宿区の児童相談所を最終的な活躍の場とすることができるのか、現時点では確定的ではないように思われる」、これは書き込まなくてもいいのではというような思いで、多数決になったら「計画以下」と言わなければいけないかなと、今率直に感じています。

【委員】

すごくいろいろなことが見えていっちゃうから、多分応援する思いを込めて「計画どおり」にされているのかなと思うのですけれども、全く私のような外部で公募で来たような委員からすると、この状況を見ると、やはり「計画以下」にせざるを得ないのかなというのが率直なところとして、万が一「計画どおり」にするのであれば、文言の中に私は書いたのですけれども、ほかの区では児童相談所を開設したところもある中で新宿区は延期された、それが非常に残念

であるという思いをぜひ入れていただければと思います。

【委員】

選択肢Aの文言を「計画以下」としてもそのまま通用するわけですね、残念ながら。だから、私はここまで書き込まれてしまったら「計画以下」でも仕方がないというふうに。

【委員】

よろしいでしょうか。私も選択肢Aの書き方はすごくいいなと思っていて、でもやはり「計画以下」にしてほしいという願いもあります。なぜかという、検討されているのかとか、計画できない理由を区に説明を求めたときに、明確に答えてくださらなかったの、ただ準備していますという区民に対するポーズでしかないように私は受け取るので、選択肢Aの「計画どおり」の文章を生かしながら、「計画以下」という評価をしていただけたらいいなと思っておりますが、ほかの方、いかがでしょうか。

【委員】

おっしゃるとおりだと思います。

【部会長】

委員は、今のご意見を伺って、ないしはご自身の最初にお考えになったことと照らして、いかがでしょうか、もし何かございましたら。

【委員】

気持ちとしてはもともと「計画以下」ですけれども、ただ、仕方がないこともあるしという気持ちもあって、一応「計画どおり」としたので。結局、選択肢AでもBでも変わらないので、どちらにするかということだけになってくると思うのです。なので、両方の文言のいいところプラスほかに何か足すことがあったら足して、皆様の総意で決めていくのがよろしいのではないかと思います。

【委員】

3点挙げているうちの2点が「計画どおり」ではないと書いてあるでしょう。ということは、「計画以下」ですね。

【委員】

ですから、発言すればするほど以下になってしまうんですよ。私もかなり無理して「計画どおり」と書いたなと自覚しています。だけど、この期に及んで、やはりかなり無理があったなと。部会長がつくってくださった選択肢A「計画どおり」でも、このまま「計画以下」のところ載せて何ら問題がないと改めて思いましたので。

【部会長】

全体的な部会としての流れはこのようになっていますが、行政目線から見たときということで、区の方にもできれば何か情報提供いただければと思いますけれども、まずは計画どおりか計画どおりではないということを判断するときの基準、私のほうは、当初予定として書いてあることはなされていたのでという形にしたのですが、それを超えて、複数年度にわたる広いスパンで見たとき、そこから計画どおりでないとする事の妥当性にも関わってくるかと思いま

すが、その辺りについて情報提供等をいただけたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

議論を伺っていて、委員の皆さんがこの事業の進捗に納得されていないことはよく伝わってくるのですが、部会長がおっしゃったとおり、いま行っている評価は、当初計画されていたことに対する達成度を測るものですから、ご指摘の内容を理由に「計画以下」にするのは厳しいかなと。部会長がおっしゃったとおり、「計画どおり」にはするけれども指摘事項がある、というまとめ方をしたほうが理屈が通ると考えています。

【委員】

ですから、現時点では中身はよく見えないけれども、計画どおりやっていますよと言われてしまうと、「計画以下」と言い切ることはできないと。

【事務局】

そうですね。今、その計画自体にご指摘いただいていると思うのですが、その計画どおりの実績が出ていますので、計画どおりではないとする根拠に乏しいのではと感じています。

【部会長】

ここは今までもそうですよね。ただ、とりわけ「計画以下」としたときの理由づけですよね。取組方針の当初予定で書いていることは一応やったということは確かなんですね。例えば、今この部会で抱え切れないということであれば、趣旨を説明した上で、これを「計画どおり」とするか「計画以下」とするかというところを全体会で諮るといって、今までそういう例があったか分からないですけども、そういうやり方も一つ考えられるかなと思います。主張したいことは決まっていると思うので、あと、これを「計画どおり」とするか「計画以下」とするかというこの点ですよね。

まず、この内部評価シートの事業概要の説明は、以下のとおりです。「基礎自治体である特別区が児童相談行政を一元的かつ総合的に担い、関係機関が連携し幅広くきめ細かな支援体制のもと、虐待などの問題から子どもを守るため、児童相談所の開設を目指し、専門性を備えた人材の確保と育成等に取り組んでいきます」と。「開設を目指し」という表現になっている。

その上で、取組方針は、人材の育成・確保については、引き続き研修を実施していく。また、関係部署の職員を対象とした研修、都などが主催する研修への参加を通して、職員の専門性の向上を図るとともに、児相の設置に向けて人材育成を図る。一時保護所の活用については、都への貸付けを行って、都が円滑に運営できるように必要に応じて近隣の住民との調整を図っていく。また、区職員の派遣研修を受け入れてもらうことで、人材育成の場としても活用していきますというのが、取組方針（当初予定）ということでした。

これに対して、ここで言われていることができていないから「計画以下」というのが、基本的な外部評価としての考え方になるかと思うのです。ですので、こここのところを踏まえて、最終的な評価をどうするかということになるかと思います。

リーズニングとしては、開設を目指しているけれども、目指している姿勢が本気なのかどう

か分からないところがある、というのが中心の一つになってくると思うんですね、もし言うとするならば、本当に目指しているのかということところです。ここはさすがに一応のめどは示していますね、6年の4月以降と。

【委員】

事業としては拡充しているわけですね。派遣人材を増やしているというところで。やはり本当に気持ちは「計画以下」と思いたいけれども、先ほどの事務局のご説明を聞いた上で、ではこの計画が以下と評価される場所はどこにあるのですかと言われたら、全く分からない。準備しているわけですから、私たちには見えないだけで。「計画以下」と書くのはやはり駄目なのかなと感じました。

【部会長】

対応関係を考えると、そういうところが出てきてしまいますね。

【委員】

要望をたっぷり書いて「計画どおり」というのが、外部評価委員会のあり方としてはそうしなければいけないのかなということでしょうか。

【部会長】

明確に計画していたことができていないということでない限りは、基本的にはそういう考え方に近づいてくるという認識では私もおります。

【委員】

私も大反対だったのですがけれども、これは仕方ないというか、評価する立場としては、要望を書いた上でこちらの立場をきちんと守って評価していくのがベストなのかなと思っております。残念ですがけれども、でも、仕方ないですよ。

【委員】

気持ちとしては先ほど申し上げたとおりですが、ここの評価の文言に書いているとおり、計画どおりは計画どおりなので、「計画どおり」としているということです。なので、皆様のご要望や、ここはどうかなと思うことをたっぷりと盛り込んでいただければと思います。

【委員】

何となくまた「計画どおり」のほうに行ってしまうのかなと。もちろんそうせざるを得ない状況かなと冷静に判断しなければいけないと思いますが、そういった場合、例えば、様々な私たちの思いを書くときに、総合評価のところにはびっちり書いたほうがいいのか、今後の取組の方向性に書いたほうがいいのか、その他の意見に書いたほうがいいのか。

【委員】

選択肢Aのままです。

【委員】

それがどこが一番インパクトがあるのかということ事務局にお尋ねしたいと思います。というのは、総合評価の意見は、ある意味、部会長がまとめてくださってまとまっているわけですから、AとBを合わせて書けばそれでいいかなというぐらい完成度が高いと思いますけれど

も、これはやはり総合評価に書いたほうが、伝える側としてはどうなのでしょう。

【事務局】

最終的に冊子としてまとめる際には、評価、今後の取組の方向性に対する意見、その他意見・感想は、全部同じところに並べて書いてあります。それぞれの記載に対して区の考えを書いていますが、どこに入っても、いただいたご意見はきちんと受け止めてお答えすることに変わりはないので、事務局からお勧めする欄というのは特にありません。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

そうすると、できるだけ意見を盛り込むということであると、それぞれ1点ずつにもなるので、委員のご指摘は私も気にしていたところですが、同じことを各欄で繰り返すというのもありだと思っております。強調するというところでいうと、です。例えば選択肢Aの方向にしつつ、選択肢Bの4段落目にあるような「具体的な計画が見えないため、適切に取り組まれているのか、成果を上げているのか分かりにくいところが多い」みたいな形にして、この上に入れ込んでいく。

その上で、方向性に対する意見として、まずは、個人的にはこら辺が具体的に要求できるところのラインかなと思いましたが、「現状では令和6年4月以降とされている相談所の開設予定日程を、より具体的に示せる段階にまで今後着実に歩みを進めてもらいたい。また、準備の状況、開設の見通しについて、区民に対して丁寧な説明が行われることを強く希望する」と書く。ほぼ同様のことを、さらにその他意見で、先ほど言ったように、「進捗状況や開設時期について明確に説明をし、兎相の開設に向けた区的意思や計画性に対し疑問が呈されるような状況を招かないように努めてもらいたい」。ほぼ繰り返しになっているので、同じようなポイントを総合評価にも加えていくという形で、やむを得ず「計画どおり」とするというところになってしまうのかなというところですが、私も先ほどの全体の流れとしてはおおむね共有しているところでありまして、もしご意見がございましたら伺いたいと思います。どういたしましょうか。選択肢Aを基本としながら、さらに総合評価のところにも注文をより強調する形にするというようなことですが、

【委員】

部会長の考えで大丈夫でして、多分一般の方がもし見るとしたら、今後の方向性の意見ですか、その他の感想とかが一番目につきやすいところだと思いますので、そこで重ね重ね書いていただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。そうしましたら、ややいろいろな思いは残るところでありますけれども、今、部会としてまとめた方向で、計画事業12については全体会に報告することにしたと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、残りの対象は、経常事業と全体を踏まえた施策になります。経常事業につ

いては、先ほどご説明いたしましたように、皆様のほうからご意見が出されたものをどういう形で取り上げるか、あるいは取り上げないか、その辺についてご検討いただく形になってまいります。

こちらについては、個別施策についてはたたき台を用意しておりますけれども、外部評価の経常事業については特に私のほうでは資料を用意しておりません。経常事業のチェックシートをご覧ください。全部で15件ご指摘いただいているかと思います。感想程度で、でもそれは評価に値するものなので、率直な感想をぜひ記載したいというものであれば、積極的に部会としても取り上げてまいりたいと思います。

他方で、何となく感じたことで、そのときお考えになったことで記載はしたけれども、取り立てて強調することでもないかもしれないということでありましたら、場合によっては最終的に部会としては記載しないこともあり得るという形になろうかと思います。

まず、経常事業132、「地域における子育て支援サービスの推進」につきまして、委員から、おおむね肯定的な評価をした上で、一番下の段落のところ、工夫を要するところがあるのではないかということでありました。特に最後の点は課題の指摘として重要な点かと思いますが、もし補足の説明がございましたら、お願いいたします。

【委員】

特に補足はないのですが、中段ぐらいに書いていることで、やはり両親として子育てをしてほしいということ。事業の中でも他の委員が触れられたと思うので、その文言は何かしらの形で入れていただければありがたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。この視点は他の委員もいろいろなところで強調されていたポイントかと伺いました。委員に確認ですけれども、地域における子育て支援サービスの文脈において、この点、よりそういう視点を強化してもらいたいということになりますでしょうか。

というのも、事業としてそこに何かバイアスがあるということなのか。利用する側が、ひろば等は、お父さん、お母さんも土日とか平日でかなり違うと思いますが、土日は父親が連れていくということは現状としてかなり広がってきているのかなと思ひまして、平日でも父親が一緒に行くということではできないわけでもないですし、ただ、実際問題、時間配分的にこの時間に行けないということなので、数として少ないということであると、事業としては男性、女性、母親、父親に関係なくやっつけて、利用する側の事情によっているということであれば、より積極的に父親の利用も促すという形の書き方にするのか。それとも、そもそも事業の区分のところ、何となく保護者と言ったときには母親を念頭に置いているようなところが多く感じられるので、そこは改善の余地があるのではないかという書き方になるのか。その辺が、私もこういうことについて関係したことがある視点も含めて、やや気になるころではあったのですが、どうでしょうか。

事業の立て方として、母親、父親の区分みたいなものがあるのでそれは改めてもらいたい、もっと工夫してもらいたいということなのか。それとも、今のところそういうものはないけれ

ども、もっと父親の参加も促すような形での事業にしてもらいたいのか。その辺り、一步踏み込んでいかがでしょうか。最終的な文言を考えるとときの参考にしたいので伺うことなのですが。

【委員】

両方なのですけれども、どちらがメインかという点前者のほうでして、ノーバディズパーフェクトとベビープログラムに関して、女性主体のようなイメージがあるので、それに関してはどうということですかという質問をさせてもらったら、これは男性の参加はないです。代わりにこういう父親向けのプログラムがあって、そこでは父親が参加していますというご回答をいただいたわけですね。それを踏まえまして、一応、活動としてはあるけれども、大きく打ち出しているものとしては、どちらかという点女性が主体になっている。プラス父親向けのプログラムをやっているけれども、来ている人も少しずつ増えているという印象があったので、この文言になっています。よろしいでしょうか。

【部会長】

分かりました。そうすると、こういったプログラムにおける曜日や時間の設定というところも具体的に要ると。ひょっとすると関わっているかもしれないので、そのレベルで父親の参加も条件を広げるような形で見直しの必要があるのではないかとご指摘という理解でよろしいでしょうか。

【委員】

よろしく願いいたします。

【部会長】

こちらについては、今やり取りがあったところを中心に、委員のご指摘の1段落目の真ん中辺りのところに力点を置く形で、具体的なプログラムとしては、この両プログラムにおいて参加実績がやや低迷している点で工夫をしてもらいたいというご指摘だと思いますが、この2点を部会の意見として盛り込むという方向で皆さんご了承いただけますでしょうか。

【委員】

私は、「子育て家庭にとって身近な存在として認識されることを願います」ということから入っていただいたほうがよろしいかと。せつかく書いていらっしやいますが、そこから文言を起こしてもよろしいように思いました。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

そのようにいたしましょう。最終的な文言は若干調整を加えるかもしれませんが、そのような形を取りたいと思います。

続きまして、134番、「発達に心配のある児童への支援の充実」につきまして、ご指摘をいただいております。お書きになったときにお考えになったことなどを少しご説明ください。

【委員】

このとおりなのですけれども、「発達障害」という言葉が独り歩きしないように、きちんと広

報、周知をしていただくことによって、適切な時期、早ければ早いほどいいものもありますので、そういったことを周知していただけたらと思ってこういった意見を書かせていただきました。皆さん、お差し支えなければ、何かご意見をいただいた上で記載をさせていただけたらいいなと思っております。よろしくお願いします。

【部会長】

こちらを拝読して、ご趣旨としては、今、明確にご説明いただきましたけれども、発達障害についての理解を、関係する人と関係しない人も含めて、広め深めるための広報というところになりますでしょうか。

【委員】

発達に心配のある児童への支援の充実ということですが、発達に心配があるかどうかも分からないので、一般の方にもそういった事実を伝えてほしいという意見です。

【部会長】

潜在的に発達障害である可能性があるけれども、それをそれとして認識できないということも考えられるからという趣旨ですか。

【委員】

はい。発達に心配を持ってないことも問題だと思っていて、そういった意見なんです。

【部会長】

とともに、差別的な存在になることはないのにというところは、発達障害という言葉が独り歩きをして、あたかも障害がある子どもみたくに見られてしまうということがあって。

【委員】

くくりが大きいので、知的障害の人だけ指すものだったり、ADHDがどうこうというような偏った見方をされてしまうので、もっと広く取ってほしい。発達障害の子がたくさんいるので、発達障害だからいろいろ否定的な意見で見られてしまうことが懸念される。それが差別的な存在にすることにつながるのです。

【部会長】

そうすると、その分脈においては、より広く発達障害そのものに正確な理解をとということでよろしいでしょうか。

【委員】

はい、お願いします。

【部会長】

分かりました。その点、整理だけさせていただいて、私としてもご指摘は重要だと思いますので、今のポイントは部会の意見として入れてもよろしいのではないかと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

【委員】

はい、お願いいたします。

【部会長】

今のやり取りで確認できた形で、最終的には少し文言の調整をさせていただきます。

お書きになったことに関連して、もし何かございましたらお願いいたします。

【委員】

本来は受けなくてはいけないのに受けたくないとか、あるいは受けているから何か嫌な気持ちになるという保護者が出てくるのはよくないことなので、その点をカバーしていただければということで、多分趣旨は一緒なのではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。そうしましたらその内容も場合によっては組み入れる形で、部会としての意見として文案を作成したいと思います。

続きまして、3番目、137、「保育施設のサービス評価事業」であります。私、ヒアリングのときにこの点は指摘しておりませんので、やや唐突に出したのですが、質の維持向上という点では重要な事業の一つだと区においては認識しております。

少し踏み込んでみたところ、この対象ですが、認可外保育施設が、これは確認していただきたいのですが、どうもこのサービス評価事業の助成対象に新宿区においてはなっていないようでした。ただ、ほかの特別区を見ると、半分近くが認可外保育所のサービス助成の対象にしていると都の情報ではなっていましたので、認可外保育所は、委員もご指摘されていましたが、利用されている方は区内にかなりおられますので、利用されている人のサービスの質を担保していくという意味では、これは加えてもいいのではないかと感じました。前提として、そもそも認可外保育施設が、新宿区においてはサービス評価事業の助成対象に加えられていないという認識でよいかという点を確認していただいた上で、もしそうであれば、すぐに加えてくれというよりは、それを加える必要があるかどうかについて積極的に検討してもらいたいというのを、部会の意見としていかがかというご提案になります。今のところを確認していただいた上で、もし認可外が外されていれば、助成対象に加えることについて検討してもらいたいというのを部会の意見としてよろしいでしょうか。

【委員】

はい、お願いいたします。

【部会長】

では、これについてはそのような形にしたいと思います。区のほうでは今の前提のところの確認だけお願いいたします。

続きまして、139番、「保育従事職員資格取得支援事業」です。委員からご指摘いただいております。これについてお感じになったことを少しご説明いただけませんかでしょうか。

【委員】

せっかく支援の事業があるにもかかわらず合格者がゼロというのはどうなのかということがすごくありまして、これは何かしら別の方法があるのか。本来の目的としては保育所を増やしたいはずなのに、全く支援としてもらったくないと思ったので、このように記載いたしました。

【部会長】

ありがとうございます。合格者がゼロだったからという話でしたね。
いかがでしょうか。

【委員】

全く同じ意見で、感想ではありましたが、同じ意見があったので書かせていただきました。予算の使い方を視野に入れてみたらいかがでしょうかということで意見させていただいています。忙しくて勉強できなかったのかもしれないとか、いろいろ肯定的に捉えることができますが、やはり保育所を増やすことが目的なので、その辺りの工夫を何らかしていただけるといいなと思っています。

【部会長】

以上、二方の委員のご指摘を踏まえて、私のほうで考えましたところ、今、委員からも指摘がありましたが、これは、現場で働いている職員さん、区内の保育施設で勤務している保育従事者で資格を持っていない方を対象としているので、働きながらの資格取得の支援ということなのでしょうね。

そもそもそのところの状況が厳しいのが背景にあることが考えられますので、積極的な指摘としては、働きながらの資格取得を目指しているという条件にある人の支援なので、単純に個人の、もしあなたが資格取得のために出願されたら、それに対して支援をしますというだけではなくて、ニュアンスとしては、雇用者である事業主のほうに対してそのことへの理解を求めようなどころにまで視野を広げて、より資格取得を職場レベルにおいても支援するような、そういうあり方ということまで踏み込まないと、実際のところあまり資格取得が進まないのではないかと思うので、そういったことを踏まえて、働いているという条件の下で資格取得を目指すということを理解した上で、資格取得につながりやすいような環境づくりにも留意してもらいたいという書き方にしてはいかがかと考えましたけれども、こういった理解を軸に意見をまとめさせていただくということでよろしいでしょうか。

では、最終的な文言については、文案をつくった上でお諮りしたいと思います。

続きまして、151番、「認可外保育施設利用者への助成」につきまして、こちらも委員からご指摘をいただいておりますので、補足説明等ございましたらお願いいたします。

【委員】

こちらのことも再三お伝えしているので、今日の議題でもあったとおり、認可外保育施設利用者の助成をもっとしてほしいと思っております。ニーズは確実にありますので、引き続き利用できる環境を継続してほしい。このまま助成をしていってほしいなと思っています。

【部会長】

最後の点を部会としての意見とするという点については、ほかの委員の皆様はいかがでしょう。今言ったように、認可外を利用するの保育所利用のニーズは区内において確実にあるため、引き続き利用できる環境づくりを継続していただきたい。

先ほどの私の評価業務の対象とするみたいなのものもこの分脈とリンクされるわけですね。

安心して引き続き利用できる環境づくりの中で質の保障をしっかりと図ってほしいということになるので、つながることにもなろうかと思えます。個人的にも、今、委員が指摘された後ろの2行のところを中心に盛り込んでもよろしいかと思えますが、ご同意いただけますでしょうか。では、こちらについてはそのようにさせていただきます。

経常事業155番、「児童館の管理運営」につきまして、ご説明がもしございましたらお願いいたします。

【委員】

他の委員もご指摘のとおり、コロナ禍で幼児サークルなどが中止になっております。児童館というのは、乳幼児親子にとっても、小学生以上の子どもたちにとっても、大切な居場所であることには変わらないので、今後も感染対策をしながら安全に過ごせる場所であってほしいということを盛り込んでおります。

以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。いかかでしょうか。

【委員】

コロナ禍で幼児サークルが中止されている状況の中で、ママ友づくりができない。自分の子どもの発達、何か月で何ができるということの比べようがなく分らないというお母さんが結構いるんですね。そういったことを児童館なりの発信の仕方を工夫していただければいいなと思っております。

【部会長】

ありがとうございます。私もホームページ等で確認しましたが、幼児サークルは2年ぐらい中止されていて、少し驚きましたけれども、理解できる場所もあると思えます。

そうしましたら、そういった状況に対応したことも考えてもらいたい。具体的などころでいうと、最終行で書かれているような、デジタル的な手法も使った活動等も考えてもらいたいというご趣旨という理解でよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【委員】

この155番に関しては、委員がヒアリングのときにご発言なされたことがとても印象に残っております。こんなやわな言い方じゃなかったような気がします。

【委員】

児童館によってはスタッフがきちんと管理していないからトラブルが起きるということですよ。そこはちょっと省きました。

【委員】

コロナはコロナとして感染対策は十分に取ってもらおうということと、やはり職員さん、児童館のスタッフさんの。

【委員】

きちんと目を配らせるということですよ。

【委員】

そう。あのときの発言に沿った、そこまでは行かなくても、きちんと言ったほうがいいのかという感じがいたしました。

【委員】

書いてください。お願いいたします。

【部会長】

今のは重要な指摘ですね。委員の基本的な文言は生かしつつ、2段落目、今の趣旨ですと、どの館においても子どもたちが安心・安全に過ごせるように管理運営してもらいたい。それは当然なこととして、「どの児童館においてもしてもらいたい」、そういう書き方ではいかがでしょうか。

【委員】

どの館においても、それから、かなり年齢層の幅が広いですよ。学童クラブなどは1年生から3年生までで、よほどの事情がなければ高学年の子は入っていないけれども、児童館は本当にいろんな子が入ってきて、ごちゃ混ぜになった状況。ですから、危険度が高いか高くないかといったら、やはり児童館のほうがスタッフの目配り気配りが求められることは否めないところですので、どの館においても、どの年齢層の子どもに対してもみたいなことを一言加えてもよろしいのではと思います。

【部会長】

そうしますと、全ての館、全ての利用者、こうしましょう。そのように文言をより強めにする形で、委員のものを言った上で、他の委員からのより具体的な指摘を盛り込むことを部会としての意見とするという形にしたいと思います。ありがとうございます。

続いて、経常事業160番、「思春期の子ども子育て支援」につきまして、委員からのご指摘がございました。

私のほうからご質問させていただきたいのですが、委員からの指摘は、「複雑化している思春期の子どもたちの感情や問題、解決策などを共有し、気楽に話し合える場があってもいいように思う」というご意見でありました。基本的にこれを部会の意見とすることに賛成なのですが、今は気軽に話し合える場がないということが前提になっているのでしょうか。あるいは、資料と突き合わせたところ、今、講義とか講座という形で場が設けられているようなので、ここで言っている気楽に話し合える場なのかというご指摘なのか、その点だけ確認したいと思いました。それに関わることも含めてご説明いただければと思います。

【委員】

この講座にはちょっと前に参加したことがあります。思春期の子育ての支援ということで参加したら、一部の分野に重きを置いた内容で、思っていたものではなかったことがあります。それはそれでももちろん勉強にはなりますが、子育て支援がそれだけでいいのかという、そうい

う気持ちから書かせていただきました。

【部会長】

なるほど。伺えてよかったです。そうすると、より広い対象を意識したというようなことで
すか、ポイントとしては。

【委員】

おっしゃるとおりです。

【部会長】

これは実際に経験されたことなので、ぜひ部会としての意見として盛り込みたいと個人的に
は思いますが、今言ったような文言を付け足す形で、委員がお書きになったものをさせていた
だくということによろしいでしょうか。では、こちらについてはそのようにさせていただきます
す。

162番、「ファミリーサポート事業」につきまして、ご指摘があります。少しご説明くださ
い。

【委員】

ファミリーサポート事業というのは、新宿区だけではなく、ほかの区でも皆さん利用されて
いるすごく重要な事業だと思っていて、今回、コロナ禍で利用人数は減少したとおっしゃって
いましたけれども、やはりなくてはならない新宿区の大切な事業であると思しますので、書か
せていただいたとおり、提供会員が増えるよう積極的に働きかけていただきたいと思ってい
ます。

【部会長】

ありがとうございます。これについてもおっしゃるとおりかと思いますが、皆様、こちらに
についても部会としての意見にすることにご了解いただけますでしょうか。では、そのようにい
たします。

続きまして、165番、「家庭訪問型子育てボランティア推進事業」につきまして、これはN
POに委託して行っているボランティアが家庭訪問するという事業だと認識しておりますが、
ご指摘がございますので、ご説明ください。

【委員】

ボランティアの推進事業ではなくて、受けた方の視点を書かせていただいています。利用者
の満足度はどの程度なのかということで、適切かどうかの判断基準にしてほしいとしています。

あと、具体的な案ですが、ホームビジターの利用によって救われた母親のアンケートを開示
するなどして、利用をもっとしていただける環境づくりをしてもらう努力をしたほうがいいの
ではないですかという意見です。

私のほうで実際にどのように努力されているのか見ていない上での意見なので、そのとこ
ろが適切かどうか分からないので、掲載するかどうかの判断は皆様に委ねさせていただきます。

【部会長】

補足説明をありがとうございます。これは私も拝見して、この事業について、内部評価の資

料と、ホームページ等を持っているようなので、委託している社会福祉法人ですが、見ましたところ、情報発信にはY o u T u b eを使って、新宿区も含めて、利用者さんがこのように利用して、どう思っているというのは、動画の中では描かれていましたので、情報開示というところ、母親の声というのは、この事業を運営している側から見ると、そのような形で発信していますということになるのかなと思いました。

それから、ボランティアのサービスを利用して満足したかというのは、顧客満足度みたいな話になるので、ボランティア事業にまで顧客満足度調査を入れるのかは、特に福祉分野においてはセンシティブなところもあるのかなという気がしていますので、その辺りもし何かお考えがありましたら、委員からもご意見をいただければと思います。

【委員】

特に申し上げるような材料もございません。確かにボランティアで関わっていて、それで満足度を問われたら成立しなくなるかなという思いはあります。Y o u T u b eで発信しているというのも、今まで全然見ていなかったのもので何とも申し上げられません。すみません。

【部会長】

すみません、唐突に振りまして、ありがとうございます。でも、やはりそういうところも若干あります。あくまで客観的に第三者目線から私、情報を出していますが、区が委託して行っている事業なので、基本的に区民であればどなたも利用できるようにしたいというところもある一方で、実際に訪問するボランティアの数が限られているという現実的な制約がある中で、対象者をある程度絞らないと、事業としても、希望だけ出てきてしまって、訪問できるビジターを確保できないというのがどうしてもボランティアベースだと出てこざるを得ない中で、あまり積極的に利用を促せないというところも、実際のところ運営側としてはあるのかなと思います。そういうところも考慮しますとちょっと腰が引けるところにもなってしまいますが、委員のご指摘をより生かす形にすると、情報発信をしっかりとってもらいたいということと、そのときに利用者の声もしっかり組み入れてもらいたいという、この辺りを生かす形で記載することにはいかがかと思ったのですが。

【委員】

柔らかくしていただいて、別に責めるわけではなく、ボランティアの活動を応援しているような書き方にいただければいいのかなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。ただ、他方で、これは区が委託している事業なので、間接的には区の事業なので、そこはしっかりとってもらいたいということは言ってしかるべきだと思いますので、委員の指摘でその部分は生かしていきたいと考えています。

続いて、170番、「子育て支援者養成事業」につきまして、いかがですか。

【委員】

ヒアリングの際に、コロナの影響で講座や研修などを中止にするということで、「Z o o mでやらないのですか」と言ったら、新宿区はやりませんということでしたので、それならば、東

京都でしっかりやっているということをご案内し、質問には新宿区がきちんと答えて、そして子育て支援を行う人材を育成することに力を入れていただきたいと思いました。

【部会長】

ありがとうございました。ここもヒアリングのときにやり取りがあったところですね。いかがでしょうか。

【委員】

記載はそちらのほうを生かしていただきながら、コロナ禍で難しくなっているのは分かりますが、積極的にこういった育成をしてほしいと思っております。

【部会長】

ありがとうございました。

ヒアリングのときに私が聞き漏らしただけかもしれませんが、都の事業の案内を現状ではあまり積極的に行っていないかどうかという点。そういう聞き方だと変ですが、都で行っているからこちらではやっていないというスタンスなのか、都でやっているのに、今の状況下ではそちらのほうをご利用くださいという形で区として情報提供しているのかというところは、事務局のほうでご確認いただけないでしょうか。

このままの書きぶりですと、全く行っていないことを前提にみたいなことだと、逆にそのところが問題になってしまうと実際と違うことがありますので、それを踏まえて最終的な文言を何らかの形でそのところも入れ込む形にしたいと思います。その点、よろしく願いいたします。では、こちらも委員のご指摘をまとめる形で部会の意見としてまいりたいと思いません。

続きまして、183番、「子ども・子育て会議の運営」、こちらについてご説明ください。

【委員】

国のほうから指示されている内容と、子ども・子育て会議の委員としての期待するものが違っているので、誤解されているように思うと意見させていただきました。そこから子ども・子育て会議委員の区民版ができて、声を反映してほしいということで、区のほうにも訴えていきたいということですので、そういった意見があることをもっと真摯に受け止めてほしいという内容を意見として書かせていただいております。

【部会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【委員】

委員がヒアリングのときに意見をなさっていたのを伺っていました。なかなか意見が反映されていないとおっしゃっていたので、せっかく出た意見なので積極的に取り組んでいただきたいという希望を書きました。

【委員】

私だけでなく、子ども・子育て会議の他の委員の方たちとつながりがありまして、私個人ではなくて、複数の委員4～5名の方たちの声を聞いた上での意見なので、ぜひ書いていただい

ればと思います。

【部会長】

基本的に重要なポイントとして、子ども・子育て会議での議論というのが十分反映されていないのではないか。なので、しっかり反映させてもらいたい。この外部評価委員会もそのような形で事務局から毎年度ご説明いただいていますけれども、どのような形で受け止めて反映されているのかということについても説明してもらいたいというのは、外部評価委員会として指摘することは重要なことだと思いますので、この点については個人的には組み入れてよろしいのではないかと考えております。

そのほか、ご意見があったら伺いますけれども、その前に、委員からご指摘の1行目、「区民委員の期待している内容と、実際に会議で決議される内容とが乖離している」と。この決議の内容というのは、決められたことが自分たちの会議で決めたことと違うと読めてしまうのですが、こちらについては。

【委員】

子ども・子育て会議は、現状はどういうことがあって、どういう教育の現場になっているかということがもっと議論できる場所だと思っていたのですが、実際は、どここの場所に何々幼稚園ができるから、それについてどう思うかについて意見を求められる場でした。決められたことに対してどう思うも何も、意見したところでそれが反映されるわけでもないの、意見して、参加して、でも決められたから、その先の自分たちが言ったことが事業者に伝わっているのかということも分からないし、そういったことで参加しているモチベーションがなかなか維持できないことにもつながってくると思います。

子ども・子育て会議というのはこういうものなんですよということがもう少し事前に分かる、私も自己推薦してなった経緯がありましたが、こんな意見を言ったところで何もないのだったら出席する意味がどこにあるのだろうというフラストレーションがあったものですから、区民が何を期待しているのかをもう少し酌み取ってもらえたらと。ここでなくてもいいので、そういった取り入れる場所、聞き入れてもらえたというところが何かつながりがあるといいのかなと思っています。

【部会長】

大変詳しい説明をありがとうございます。私としては十分受け止められたつもりでおりますが、ほかの委員で、今のやり取り等を伺ってもしお感じになられるところがありましたら、ご意見ください。

もしないようでありましたら、今の点ですが、まず、議題設定においてもかなり固定化されているというニュアンスのように受け止めたので、会議の運営のあり方に柔軟性をもっと持たせてもらいたいというところ。それは、委員の意見を踏まえた形での柔軟性というものをもっと意識してもらいたいという点と、そこで話し合われた内容が議題にも反映されるし、場合によってはこうしてもらいたいという要望もしっかり区のほうで受け取ってもらえる形で、実際の反映というのが、議題設定を越えて、実際の事業にも何らかの形で、少なくとも問題と

して伝わるようなことはしっかりしてもらいたいというご趣旨だと思いましたが、そのような理解でこちらについてはまとめることでご同意いただけますでしょうか。

【委員】

どこどこのところに届けますとか、そこで伝えておきますレベルでもいいですが、会議した内容の消化先、意見を言った先がどこかということがあると、なおいいのかなと思っています。

【部会長】

分かりました。そうしましたら、要望としては、「反映」という言葉と「説明」という言葉ですね。その後どのように処理したというところの説明が欲しいということですね。

【委員】

はい。

【部会長】

そのところで反映させるだけではなくて、ちゃんと説明してもらいたいということを伝えるという内容に私としては理解いたしました。

【委員】

お願いします。

【部会長】

では、実際にご経験されてのことなので、入れる方向でよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

子ども・子育て会議は、何を求められているのかなとそもそも思うわけです。公募で申し込まれた方たちの想像と、実際の会議の中身が違っていたのかなと、今お話を聞きながら勝手に理解したのですが、としたら乖離はあり得ると思えるわけです。子ども・子育て会議に行ったら私はこのことを主張したい、こういう申入れをしたいと思ってすごく意気込んで公募で行ったら、会議の中身は実は違うことに決まっていたと。そうしたら当然乖離がそこであったわけで、いろいろなことが反映されないということもあり得るかなと思いつながりながらお聞きしていたのですが、そういうことなのか。それとも、そもそも求めに応じて意見を述べているのに、それに対して全く何の反応もしてもらえなかったということだったのか。どっちだったのかなと思いつながりながらお聞きしていました。

【委員】

議題に対しての意見は伝えていますが、それを言うだけで終わってしまう。出席して言った者の意見はどこでどう反映されているのかというのが分からないと思います。

【委員】

議事録とかは出ないの。

【委員】

もちろん公開もされています。ここでは反映されるように意見が交換できると思いますが、そうではなくて、そういう状況です、意見を聞きました、分かりましたで次に進んでいく。言

ったことが事業者に反映されるのか。伝えておきますということも分からないまま意見を言うことはいかがなものかなと。それが会議なのか、ただ言っただけなのかというところでの、反映をしてほしいということで要望をまとめています。

【委員】

委員のお気持ちもすごくよく分かるのですが、区の会議はそういった形式が多くて、私もいろんなところで公募委員として参加していますが、意見を述べたからといって、それが形になったか、どこにつながったかというのが分からない会議が多いので、この会議に限らずかなと思います。お気持ちはすごくよく分かります。

【委員】

それがずっと続いているというのは問題かと思っていて。私が携わったのが8年ぐらい前でしたが、4年間やらせていただいた中で、その次の方、次の方も同じことをまだおっしゃっている。それはどうかなと思います。

すぐに変わらなくても、意見として残しておいていただけるだけでも、今後、「そのときから言っていたよね」ということになると思うので、往々にしてそうだというのは分かりますが、やはり声を上げていかないと、もっとよくしていきたいという区民が参加していることがすごくもったいないと感じているので、お願いできたらと思っています。

【部会長】

他の委員につきましても、こちらについてはしっかり委員の意見等を受け止め、また、そういった姿勢がより見えるようにしていただきたいという趣旨での書き方で部会の意見とするということではいかがかと思いますが、どうでしょうか。

【委員】

非常に微妙かなという感じなので。お気持ちはとてもよく、さっき委員もおっしゃったように、あらゆる場面でそういうこともあるという思いはあります。ただ、この子ども・子育て会議の運営に限ってそれを言うことについて、若干、言い方が難しいな、どう伝えたらいいのだろうというような感じがあります。

様々な協議会、様々な委員会がこの経常事業の中にもたくさん出てきたじゃないですか。その中で、あえて子ども・子育て会議の運営についてだけ言及するような形になったら、やはり難しいかなという感じがあります。この場を借りて、子ども・子育て会議の運営の場を、スペースを借りて、そのあり方についてやんわりと言うということについては、せっかく4年間活動して、非常に良かったということも述べていらっしゃる、しかも1人じゃなくて背景に何人かの方がいらっしゃるということを含めたら、ここのスペースを使って、この運営会議も含める形で何とか部会長にまとめてもらえばいいかなという感じがあります。

【部会長】

ありがとうございます。そうしましたら、こちらは記載するとした上で、他の会議体との関係も当然あり、その中の度合いというのは全部を見比べることはできないので、一概には言えないところがあることを踏まえた上で、その点では少し和らいでしまうかもしれないですけれ

ども、先ほどの真摯に受け止めてもらいたいというような、ここの会議体だけ真摯に受け止めてないというような書きぶりにはならないように注意しながら、そういった形で文案を考えてみたいと思います。

【委員】

よろしく願いいたします。

【部会長】

次に、経常事業185番で「子育てに関する相談・支援体制の充実」につきまして、委員からご指摘がございます。

【委員】

「広報新宿」を読んでいると、今、新宿区はLINEを使っているのですが、特に記載しなくてもいいのかなと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。

【部会長】

LINEというのは、受ける側の体制も整えていかなければならなくて、大学でもコロナ禍のときにLINEとかで学生の質問を受けましたが、夜の12時とか1時とかに送ってくるんです。彼らは、ちゃんと返信しないと不安になったり無視されていると捉えてしまうので、返信しなければいけない、LINEはそういうものなので。そうすると24時間稼働みたいになってしまう。そういう難しいところも担当者にはあるので、具体的にLINEということはどうとちょっと難しいかなと。ITの活用をもっと積極的に検討してもらいたいというのはあり得るかと思ったので、その線で指摘するということがいかがでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

では、そのような形で、これについては何らかの指摘を盛り込みたいと思います。

続きまして、186番、「母子保健事業」につきまして、母親だけでなく父親もというご指摘がございました。こちらについては、私の個人的な受け止めになりますが、これは保健事業なので、妊婦さんの医学的な見守りケアというところはやはり重要だと思います。それと、その後の乳幼児健診というのがこの保健事業としての主なので、健診のとき、私も個人的経験がありますが、父親が連れていっても別に何ら問題ないので、父親も参加できると。妊婦さんを対象とする健診等については、やはり母親が対象になるということなので、この事業については、父親がサポートできるような体制というのを特に強調することも必ずしもないのかなと考えたのですが、ただ、ほかのポイントでお気づきの点とかあるかもしれないので、もしございましたら。

【委員】

ほかにも大分言っているのですが、ここで適切でなければ削除していただければと思います。部会長のおっしゃるとおりで。

【部会長】

ほかの委員の方、いかがでしょうか。では、こちらについてはもう少し私のほうで考えてみて、最終的に記載するかどうか、こちらのほうで預からせていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、189番、「学校安全対策」につきましてご指摘がございました。ご説明ください。

【委員】

ヒアリングのときも申しましたが、夜間、暗い場所に対しての安全対策を行ってほしいという希望を書いてございます。

【部会長】

ありがとうございます。

部会の意見としてまとめるという観点からご指摘させていただきますが、そうすると、習い事のためにとというのは、これは主としては通学路を念頭に置いているので、入れるとしたら学童を利用するということになるのかなと。私も当然、子どもがいる視点から見ると、満遍なくやってもらいたいと思いますが、この事業としては特に通学路が念頭に置かれているので、この事業の中では通塾する人のケアまでは、これは都市計画とかをやっているほうの仕事になってくると思うので、入れるとしたら学童の帰りということで、夕方以降ということになってくるのかなと拝読して思ったのですが、もし載せる場合にはそのような形にすることで。

【委員】

それで構いません。

【部会長】

これに関して、他の委員の皆様、もしお考えがございましたら伺います。

そうしましたら、街灯の整備の充実も望むという、この点はしっかり盛り込む形で記載する、これは部会の意見としてということにしたいと思います。

190番、「学童交通安全対策」、こちらについてのご意見短いので私のほうから読ませていただきますと、サイズ対応の改善は評価できるものであるということでもあります。

ただ、第三者的な目線に立つと、実際に利用した場合、その人から見てどうなのか分からないところがあるのですけれども、効率的に聞こえますので、多分よかったのだろうなと思いましたが、実際にアジャスターが付いているものであったがゆえに何か不都合があるというのは、利用者の視点だとどうなのか分からないところもありまして、それはどうしようかなというのはちょっと考えるところがありました。

いかがでしょうか。他の委員、もし皆さんのほうで何か経験等がございましたら、それもお教えいただければと思いますが、いかがいたしましょうか。

そうしましたら、「サイズ調整ができるようなランドセルカバーや帽子を調達し配布するという工夫がなされたところは評価できる」というような記載にいたしましょうか。それでよろしいですか。では、これについてはそのような形で部会の意見としたいと思います。ありがと

うございます。

計画と経常事業は以上で、一通り見ました。以上を踏まえまして、個別施策をまとめたいところではありますが、これまでの議論を振り返っての全体のレビューということになります。

私のほうで作成したものであくまでたたき台ですが、個別施策Ⅰ－４で、文面案というのがございます。次のように皆様の意見を配列してみましたが、いかがでしょうかということになります。読み上げさせていただきます。

この施策は、子どもを安心して生み、育てられる環境の整備を目的とし、内容とか運営主体とか、対象者の各点で多岐にわたる事業から構成されている。それら事業の一つ一つを着実に推進していくことと並んで、事業相互の関係を有機的なものにするることによる相乗効果を一層引き出していくことが望まれるが、そのための制度的な基盤づくりは着実に進められてきている。

個々の事業を見ると、課題やさらなる充実化の可能性を指摘できるものも見受けられる。例えば保育所待機児童対策においては、令和３年４月、ここは、この日付でいいか確認ポイントなのですが、より待機児童数ゼロが継続達成されていて、その点は高く評価できるものの、利用者の視点に立った、また保育の質にも留意した取組をさらに進めていく必要があると考える。区には、そうした課題を認識し、検討・対応を図っていこうとする姿勢が見られるため、この施策について「おおむね順調に進んでいる」との内部評価は妥当なものであると評価できるというような記載にしておりますが、総合評価について何か違和感をお感じになられることが今の段階でもしございましたら、ご指摘ください。

では、少し進めまして、今後の取組の方向性に対する意見につきまして、以下のように皆様の意見を組み合わせてみました。

大型マンションの建設などにより人口が急増している地域への適切な対応や、児童虐待の防止にもつながる子育て環境の充実化を期待する。保育所の待機児童に関しては、認可・認証保育所への入園を希望していたが、それ以外の選択しできないでいる家庭がどのくらいあるのかといった点にも十分留意して取組を進めていただきたい。ここは、既に出ている指摘で尽きるものなのかということもあるので、もしお気づきの点がありましたら指摘してください。

続いて、サービスや支援を整備・提供し、それらの周知を図るとともに、この前のところで、先ほどの議論を踏まえると、妊娠期から子育て期まで満遍なくサービスや支援を整備しという形にすることになるかと思えます。本日の議論を踏まえれば、それについての周知を図るとともに、課題や新たなニーズを把握し、それらを既存のサービスや支援の枠組み、それから運営方法の見直しにつなげていくサイクルを回していくことにも引き続き留意してもらいたい。その見地から、各事業分野の関係機関・団体、当事者が集まって情報交換や協議・検討を行うために設けられている会議体、以下に挙げたようなものへの活動支援に今後も力が注がれていくことを期待するというように、私が書いたところになりますが、書き込んでおります。

その他の意見・感想のところ、施策評価シート、内部評価の課題評価、ここが盛り込めなくなってしまうところですね。ここは外さざるを得ません。

2点目、義務教育課程の修了後にも、自立した若者に成長するまで適切な支援に結びつくよう子ども・若者総合支援相談の周知徹底を希望する。それから、委員が指摘された、子育て環境整備は子どもの育成過程における中心にある家庭を支援をする視点、さらには、子どもの育ちを支え合うまちづくりという視点をも持って進めてほしいと。ここはやや意識的に私のほうでまとめてしまったところもひょっとするとあるかもしれないので、これに収まらない部分をお考えになっておられましたらご教示ください。

こんなことをたたき台としてはそれぞれの欄について考えてみました。私のほうでは、皆さんにご指摘いただいた点はほぼ網羅する形で書いたつもりでおりますが、いかがでしょうか。最終的な評価としては、皆さん、「おおむね順調に進んでいる」という評価なので、これは前提としてなっております。

そうすると、1点教えていただきたいのですが、子ども・若者総合相談窓口というのは、もう少し周知徹底する必要があるというご認識ということになりますか。

【委員】

はい。今回、このパンフレットが渡されて、窓口がここに書いてあるわけですがけれども、案外知られていないし、パンフレット自体がとても小さい。我が家の近くの教育センターの入り口のところに配架されているのですけれども、ほかの資料に比べて目立たないので、ちょっと見逃されがちです。義務教育が終わった後にどこに相談したらいいかということが分からないということもあると思いますので、もっと子ども・若者総合相談を周知徹底してもらいたいなという思いはありました。

【部会長】

ありがとうございます。そちらの点については文案では盛り込んでいたので、このままでよろしいかなと私的には思うのですが、そのような形でよろしいでしょうか。

【委員】

本当に義務教育の間はかなり手厚くいろんなことが、情報も提供されるしサービスも提供されているのだけれども、義務教育が終わった途端にぱっと手が離れちゃったみたいな感じで、例えば、そのまま社会に出る機会を持ってなくて年齢を重ねていくという若い人たちが結構多いので、そこで切られないようなことが大切なのではないかなと思いますので、相談できるんだよということがせめて皆さんに伝わればいいなと思いました。

【部会長】

ありがとうございます。その点については盛り込んでまいりましょう。

そして、委員から、その他意見のところ、チェックシートのほうに書いていただいた点は、すみません、私のほうでやや視点を引いて、家庭を支援する視点というようにまとめたのですが、どのように理解するか、いろいろ私なりに考えての最終的なこのようなまとめになったのですけれども、それでいいかという点の確認です。

委員は、妊娠期、幼児期は子どもの成長過程で後々影響する大切な時期であると。その点から母親のケアという点が重要であると。母親を中心に考えながらもパートナーがどのようにし

て育児に関わっていくのか、また家庭環境や生活環境、経済状況などで育児の向き合い方が違うことが多くて、サポートが多岐にわたっていると。ひとり親になってしまう原因等も視野に入れることも重要になるという、やや多岐にわたるご指摘をいただいている中で、ひとり親の場合においても多分ニュアンスとしては、そもそもひとり親にならないのが可能であればそのほうが望ましいということであれば、そうならないような、その前の段階でのということであろうと、やはり家庭という単位で何らかの支援ができるのであれば支援していくということになるのかなど。

それから、母親を中心に考えながら、パートナーも視野に入れていくということと言うと、母親だけを対象とするのではなくて、やはり家庭という単位で、家庭での子育てを支援するという視点も重要だということにまとめられるのかなと思いましたが、思いきり抽象度を上げて、家庭を支援する視点という形でまとめているところです。個人的にはこのような形で委員のご指摘も受け止めて表記したところですけれども、今の件に関わること、あるいはそれ以外にご指摘等あれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

せっかくなので。多分難しいと思うんですよ。部会長がまとめられるのが難しい中で、やはり家庭をベースに置いた上で社会と関わったり学校と関わることだと思うので、多分表現としてはこちらでよいのかなと思います。

その前の私の意見が、ちょっとこんがらがったというか難しいと思うのですが、今後の取組の方向性に対する意見で、「保育所の待機児童に関して民間・認証保育の入所を希望していたが、それ以外の選択しかできない」という表現ですが、「それ以外の選択をしている家庭もあるということ踏まえて」という形に、その選択しかできないというネガティブな要素があるので、それ以外の選択をしている家庭も、幼稚園に行きながらもいろいろ工夫しながら母親は働いたりしているので、そういうところも留意して取組を進めていただきたいという、もう少し前向きに書いていただけるといいかと思います。

【部会長】

なるほど。分かりました。今のは今後の取組の方向性に対する意見の、上から3～5行目のところですね。

【委員】

はい。それ以外の選択をしている家庭もあるのだというような表現に、柔らかくしてください。

【部会長】

はい。ということでありましたので、そのような形でこの文については記載を調整する形でしたいと思います。

全体を踏まえて、あるいは個々の点について、こちらは今回の審議事項の最後の対象ですけれども、ご指摘がございましたらぜひご意見をいただきたいと思います。

そうしましたら、先ほどの点については、ご指摘のとおりとしたいと思います。

それから、特にもしないようでしたら、もちろんもう一度見直しますけれども、おおむねたたき台のような文面で、部会としての評価として全体会のほうに諮るといって形をとりたいと思いますが、そのような形でよろしいでしょうか。

では、大変多岐にわたる複数の対象について、長時間にわたりご審議いただきましたが、ご協力いただきましたおかげで無事全ての対象について評価、意見をまとめることができました。どうもありがとうございます。

そうしましたら、今後の流れ等について区のほうからご説明、連絡事項がありましたらよろしく願いいたします。

【事務局】

お疲れさまでした。今後のスケジュールは昨年度とおおむね同様です。全体会を10月中旬から下旬に、1～2回程度予定をしております。この委員会での評価取りまとめ、それから来年度の評価施策の設定、そういった議題をこなしていきます。11月上旬から中旬にこの外部評価の実施結果の区長報告のセレモニーを予定しております。こちらは任意参加となっております。日程については後日設定をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、長時間にわたりましたけれども、お疲れさまでございました。以上で閉会いたします。

<閉会>